

平成29年度柴田町議会3月会議会議録（第1号）

出席議員（18名）

1番	森	裕樹	君	2番	加藤	滋	君
3番	安藤	義憲	君	4番	平間	幸弘	君
5番	桜場	政行	君	6番	吉田	和夫	君
7番	秋本	好則	君	8番	斎藤	義勝	君
9番	平間	奈緒美	君	10番	佐々木	裕子	君
11番	安部	俊三	君	12番	森	淑子	君
13番	広沢	真	君	14番	有賀	光子	君
15番	舟山	彰	君	16番	白内	恵美子	君
17番	水戸	義裕	君	18番	高橋	たい子	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口	茂	君
副町長	水戸	敏見	君
会計管理者兼 会計課長	伊藤	良昭	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	加藤	秀典	君
まちづくり政策課長	鈴木	仁	君
財政課長	相原	光男	君
税務課長	佐藤	芳	君
町民環境課長	安彦	秀昭	君
健康推進課長	佐藤	浩美	君
福祉課長	平間	清志	君
子ども家庭課長	鈴木	俊昭	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	五十嵐 眞祐美 君
危機管理監	大川原 真一 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	森 浩 君
生涯学習課長	水上 祐治 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	平 間 雅 博
主 査	佐 山 亨

議 事 日 程 (第1号)

平成30年3月5日(月曜日) 午前9時30分 再会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 開催期間の決定
- 第 3 諸報告
 - (1) 議長報告
 - (2) 町政報告
- 第 4 報告第23号 専決処分の報告について(柴田町国民健康保険条例の一部を改正する条例)
- 第 5 報告第24号 専決処分の報告について(平成28年度柴田町・大河原町公共下水道事業鷺沼排水区5号調整池整備工事請負変更契約について)
- 第 6 施政方針

第 7 一般質問

(1) 平 間 奈緒美 議員

(2) 吉 田 和 夫 議員

(3) 森 淑 子 議員

(4) 舟 山 彰 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成29年度柴田町議会3月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が3番安藤義憲君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において11番安部俊三君、12番森淑子さんを指名いたします。

日程第2 開催期間の決定

○議長（高橋たい子君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。3月会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日から3月15日までの11日間、うち8日午前と土曜日、日曜日並びに12日、13日及び14日を議案調査及び委員会審査のため休会とし、実質6日間と意見が一致いたしました。よって、3月会議の開催期間は本日から3月15日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日から3月15日までと決定いたしました。

なお、開催期間中の日程については、あらかじめお手元に配付いたしました日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

また、3月会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

次の日程に入る前に、先日、宮城県町村議会議長会の議会広報選考会において、議会広報し

ばた議会だよりが奨励賞を受けましたので、報告いたします。

委員長、各委員の皆様にはご尽力賜り、感謝を申し上げる次第でございます。

日程第3 諸報告

○議長（高橋たい子君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、これをもって報告といたします。

町政報告については、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） おはようございます。3月会議、よろしくお願ひしたいと思います。

町のほうからは、3点ほどご報告をさせていただきたいと思います。

まず第1点目、船岡小学校6年生による子ども議会の開催について申し上げます。

平成30年2月6日、柴田町議会議事堂において船岡小学校6年生92人が参加して、子ども議会を開催いたしました。子ども議会は、児童が自分たちの視点でまちづくりについて考え、提案や質問を行うことで地方自治の仕組みをみずから学べるよい機会であると考え、ことしで11回目の開催となります。船岡小学校は3回目の参加となります。

今回は、児童たちが考えた「ハッピータウン柴田町」のテーマに沿って、代表児童8人の子ども議員が一般質問を行いました。議員からは、自身で調べた資料をもとに「健康的なまちづくりを目指して」「安心・安全に歩ける町にするために」「にぎやかな柴田町を目指して」など、夢のある前向きな提案をいただきました。

自分たちの町をハッピータウンにしていきたいという一生懸命な思いを強く感じ、私も誠意を持って答弁いたしました。

これからも未来の柴田町を担う子どもたちの目線を大切にし、より丁寧なまちづくりを目指していきたいと考えております。

以上、船岡小学校6年生による子ども議会の開催についての報告といたします。

続きまして、平成30年柴田町成人式典について申し上げます。

平成30年成人式典を1月7日、船岡中学校体育館において開催いたしました。当日は天候にも恵まれ、夢と希望に満ちあふれた新成人を祝う晴れやかな雰囲気での式典となりました。ことしは、平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた男性278人、女性202人、合わせて480人が成人式を迎えました。式典への出席者は275人で、出席率は57.3%になりました。

式典では、奥州柴田一番太鼓の勇壮なオープニングアトラクションに始まり、新成人代表者2名による「20歳のメッセージ」では、きょうを節目に、日々精進し、一日一日を大切に過ごしていこうという強い決意が述べられました。

また、実行委員みずからが撮影、編集した恩師からのビデオレターが上映されると、当時を懐かしみ、涙ぐむ新成人たちの姿が見受けられました。

祝賀ムードの中、議員各位のほか多数のご来賓のご臨席を賜り、また多くの関係者のご協力を得て、盛会のうちに成人式典が終了しましたことに感謝申し上げ、ご報告といたします。

3点目、「メタセコイアの奇跡！光り輝け槻木駅2017」及び「しばたファンタジーイルミネーション2017」について申し上げます。

今回で13回目となる町民手づくりのイベント「メタセコイアの奇跡！光り輝け槻木駅2017」を12月9日から1月7日までの期間、開催いたしました。槻木駅東口のメタセコイアや西口のケヤキに優しい光が灯され、訪れた人々を包み込んでくれました。

船岡城址公園では、年末に帰省する人たちにも見てもらいたいとの思いから、「しばたファンタジーイルミネーション2017」を昨年度よりも2日間延長し、12月2日から12月30日までの期間、開催いたしました。期間中には、クリスマスミニコンサートや天体観測会も行われ、家族連れやカップルなどが15万個の光で彩られた夜の公園の散策を楽しんでおりました。

また、今回は電機メーカーからの協賛により、シンボルツリーであるモミの木が七色にライトアップされ、その幻想的な雰囲気に来場者は心を奪われておりました。

イルミネーション期間中に、有料でスロープカーに乗車した人数は年々増加しており、5年前の平成24年度は1,374人、平成25年度は2,585人、平成26年度は3,054人、平成27年度は5,529人、平成28年度は修繕のため運休しましたが、今年度は7,206人で、5年前の5倍以上の乗車になりました。

今後も関係機関や参加団体と協力し、冬のイベントとして多くの方々に楽しんでいただけるよう取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（高橋たい子君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑は1人1回です。質疑に当たっては、一般質問に触れないようお願いいたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

日程第4 報告第23号 専決処分の報告について（柴田町国民健康保険条例の一部
を改正する条例）

○議長（高橋たい子君） 日程第4、報告第23号専決処分の報告を求めます。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第23号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分に係る柴田町国民健康保険条例の一部改正は、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、引用条項を改正するものです。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第8項の規定により専決処分したので報告するものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） それでは、報告第23号柴田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、詳細を説明いたします。

報告書3ページをお開きください。

専決処分書になります。

今回の改正内容は、ただいま町長の報告理由でも申し上げましたが、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成27年5月29日に公布され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、柴田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分を行い、承認をお願いするものです。

専決年月日は、平成30年2月21日になります。

5ページをお開きください。

柴田町国民健康保険条例の一部を改正する条例になります。

改正後の欄でご説明いたします。

第1条、第2条ともに、上位法の改正に伴い、引用条項の改正を行ったものです。

第1条ですが、国民健康保険事業については、これまで市町村で行っていたものが都道府県と市町村で事務処理を行うことから、町の事務について規定するため、「国民健康保険の事

務」とし、文言の整理をするものです。

第2条は、「国民健康保険運営協議会」という名称が削除されたため、町の国民健康保険事業の運営に関する協議会の名称を「柴田町国民健康保険運営協議会」として規定するものです。

附則になります。この条例は、平成30年4月から施行するものです。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。

この件を専決処分にしなけりなかつた理由をお聞かせください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 改正国保というふうと呼んでいるんですけども、この法律の中でこれまでは市町村が行う事務であったものが都道府県にも事務が規定されたということで、国全体が変わることになりました。専決処分を行ったというふうなものは、国からの連絡等で県も町も全て同じくこのことについて直すということで、町がこれを条例に入れる、入れないを判断するものではないというふうなことから、専決処分をさせていただきました。

あと、町の国民健康保険の運営協議会に関しましては、協議会という名称そのものが県にもできましたし、町でするものと分けて規定しなければならないことから、この専決処分をお願いいたしました。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） ほかにないようでございますので、以上で報告第23号専決処分の報告についてを終結いたします。

日程第5 報告第24号 専決処分の報告について（平成28年度柴田町・大河原町
公共下水道事業鷺沼排水区5号調整池整備工事請負変更契
約について）

○議長（高橋たい子君） 日程第5、報告第24号専決処分の報告を求めます。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第24号専決処分の報告についての報告理

由を申し上げます。

今回の報告は、平成28年度柴田町議会 2月会議において請負契約締結の議決をいただいた平成28年度柴田町・大河原町公共下水道事業鷺沼排水区5号調整池整備工事の請負変更契約締結の専決処分についてであります。

変更内容につきましては、地盤改良工に伴う汚泥処理費の増額変更を行ったものです。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第1項の規定により専決処分したので報告するものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。最初に、財政課長。

○財政課長（相原光男君） それでは、詳細説明をいたします。

報告書7ページをお開きください。

報告第24号平成28年度柴田町・大河原町公共下水道事業鷺沼排水区5号調整池整備工事の請負変更契約についての専決処分の報告になります。

9ページをお開きください。

専決処分書です。

この工事につきましては、平成29年3月2日に工事請負契約の議決をいただき、工事を進める中で、L型擁壁底面部の地盤改良の施工において、建設汚泥処分量に変更が生じたことから、増額の変更契約を行ったものです。

専決処分日は、平成30年2月20日です。

契約の金額につきましては、変更前14億43万600円で請負契約を締結しておりましたが、483万9,480円を増額して、変更後の契約金額を14億427万80円とするものです。

変更契約の相手方は、大河原町字新南20番地の5、株式会社八重樫工務店となります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 次に、上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 工事内容を説明させていただきます。

お配りしました報告第24号関係資料のA3の資料をごらん願います。

鷺沼5号調整池のピンク着色部分が、現在発注しています施工箇所になります。図面の右上に、調整池外周のL型擁壁の断面図が2カ所ありますが、その左下に今回地盤改良の施工体系図を追加して、一番下が全体数量の増減表となります。

今回の変更点ですが、一番下の全体数量の増減表をごらんいただきまして、下から3番目の

地盤改良工におきまして、1,123本の施工本数には変わりはありませんが、施工に伴い、セメント系の汚泥が発生するのですが、9月時点での汚泥処理の設計数量2,340立方メートルが2,490立方メートルと150立方メートル増となるものです。

図面右上のL型擁壁断面図において、擁壁の下の網かけ表示の箇所が地盤改良箇所を示しております。ピンク色の網かけ表示が、厚さ1.5メートルの地盤改良の範囲となります。地盤改良の施工は、地面にセットしました注入器により、穴のあいた筒状の鉄管、注入ロッドと申しますが、そこから注入機械をセットして、施工基面から図面寸法1.2メートル床掘り、10.05メートルが土かぶり、そして改良後の1.5メートルまでの12.75メートルまで地中に差し込み、セメント系の硬化剤と圧縮空気を地盤改良材注入ロッドの先端から回転させながら噴射させ、引き上げるにより、改良範囲の土砂に平均1.7メートルの円柱状の改良体をつくるという工法であります。この際、圧縮空気を送り込み、注入するため、セメント系の硬化剤が土砂と一緒に注入ロッドの周りを通り、1.2メートル掘り下げました掘り山に赤着色のとおり地上まで吹き上がってまいります。

セメントがまじっているため、産業廃棄物の処理となり、汚泥吸排車、バキューム車で吸い取り、産業廃棄物処理場へ運搬し、処分することとなります。現設計におきましては、地盤改良工を実施する際に発生する汚泥処分量を1.5メートルの厚さの改良厚分の数量を計上しておりましたが、注入器から改良体までの予定していない周囲の土砂も汚泥として発生してきたことから、現場確認により処分量を増といたしたものでございます。

なお、今回の工事完成期日につきましては、現在平成30年3月31日となっておりますが、平成30年9月28日で国と繰り越し協議を進めております。現在の進捗率は、平成30年3月末で40%を見込んでおります。

工事の内容については以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 先ほどの財政課長の補足説明について、訂正の申し出がありますのでこれを許します。財政課長。

○財政課長（相原光男君） 先ほどの詳細説明の中で、読み上げに間違いがありました。変更後の契約金額を14億427万80円と申し上げましたが、報告書に記載のとおり14億527万80円です。訂正させていただきます。

○議長（高橋たい子君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） ちょっと確認したいこととお尋ねしたいことがあります。

これは、今の説明でいきますと地盤改良までの11.25メートル部分が抜けていたという説明かと私受け取ったんですけれども、それでいいのかということと、なぜそれが抜けていたのか、その原因。そうすると、これと同じことを繰り返すのであれば、真ん中の色の塗っていない、中央部分ですね、これでも同じことが起きるんじゃないか、またそこでも増減が出てくるんじゃないかと思うんですが、以上についてお尋ねします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 先ほど説明いたしました10.05メートル、ここにつきましては改良工材を注入するところではないんですが、ここの下側の改良体に硬化剤を送った際に、その土砂がこのロッドの周囲を上を吹き上げるというものになります。そして、先ほどの150立方メートルというのは、このロッドの周囲部分が、どうしても下側からの汚泥が吹き上げるために、そのロッド周囲の土量も合わせて上がってくるということになります。

センター側でございますが、真ん中部分につきましては矢板で覆っている箇所、この地盤改良の施工は予定はしていない箇所になります。

以上です。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。6番吉田和夫君。

○6番（吉田和夫君） 6番吉田和夫です。私も質問させていただきます。

この5号調整池について、前回地盤改良ということで1億円の追加工事がなされたと思えますし、今回ご説明があった改良工の1.5メートルのところのいわゆる汚泥をくみ上げるというようなことなんですけれども、今秋本議員も言ったとおり、これで終わりなのか、あるいはやってみてまだ出るようなものが、追加されるようなものがあるのかどうか、この点をお伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 現在、今回お願いしております汚泥処分以外には変更内容については発生しないものと考えております。万一発生した場合でございますが、今回平成28年度の予算ということで現在実施しているわけなんです、事故繰越ということで、額の確定となってしまう。その際、追加工事等が発生した場合については附帯工事なりということで、平成30年度の予算として補正をお願いする場合も考えられます。現在はそういうことは考えておりません。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。17番水戸義裕君。

○17番（水戸義裕君） 先ほど秋本議員の質問の中に、左側のいわゆる白抜き部分です、

プールで言ったら底になる部分、ここもこのへりのようなピンクに染まった部分のように沈むことが考えられるのではないのかというふうな質問をさっきしたんじゃないかなというふうに思うんですが、この白いところ、いわゆる底の部分も当然、あそこは軟弱地盤ですから、このへりだけが仮に沈まなかったとしても、底の部分に水をためたときにその重みで沈むということが考えられるんじゃないかということはどう思っているかという。いわゆる点じゃなくて面として考えると、沈む率も当然低くなるんだろうとは思いますが、ただ、この白い部分の下だって、この枠の今ピンクになっている部分と同じ地盤だと思うんですよ。そうしたらここも、仮に水を入れた場合に沈むことが考えられるのではないかというふうに思うんですが、このへりのピンクの部分だけ今回やって、それで間に合うのかどうかということで、私もお聞きしたいと思うんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 今回施工いたします周囲部のピンクで着色しています地盤改良の区域でございますが、これにつきましてはL型擁壁の低盤部にも当たりまして、その下側の地盤については現場打ちぐいで支持するわけなんです、この改良につきましては擁壁等の転倒防止等の役割を持った改良になります。それで、白抜き中央部分でございますが、ここにつきましては今後厚さ90センチメートルほどの鉄筋を組んだコンクリートの底盤を設ける予定になっておりますので、その沈下については問題はないものと考えております。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） ほかにないようですので、以上で報告第24号専決処分報告の報告についてを終結いたします。

日程第6 施政方針

○議長（高橋たい子君） 日程第6、施政方針に入ります。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） それでは、平成30年度の施政方針を述べさせていただきたいと思えます。

本日、ここに平成29年度柴田町議会3月会議が開催され、平成30年度一般会計予算を初めとする関係諸議案をご審議いただくに当たり、私の町政に対する基本方針と概要を申し述べ、議

員各位及び町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに

さて、バブル崩壊以降、失われた20年と言われ続けてきましたが、ここに来て我が国の経済社会は大きな変化の兆しを見せております。輸出の拡大や生産の持ち直しにより、景気は緩やかに回復しており、雇用情勢も着実に改善してきました。さらに、技術革新が急速に進展し、I o TやA I、ロボット、ビッグデータの活用など最先端技術を組み合わせた革新的な製品やサービスが生み出されています。今まさに社会や暮らしのあり方が劇的に変わる「A I 産業革命」の幕あけを迎えようとしております。

今後、我が国の未来はどのようになっていくのか、さまざまな予測が出されております。2025年には自動運転技術の実用化により、障がいを持つ方が自由に移動することが可能になり、2035年には月額1万円でリハビリ用の歩行支援ロボットのレンタルが始まるとされています。さらに、2045年には汎用性のあるロボットが一般家庭で家事をするなど、私たちにとっても身近な存在になると予想されております。A Iやロボットの社会進出によって、日常生活が飛躍的に便利になり、まさに希望に満ちた未来が開かれようとしております。

しかし反面、その副作用として人間は仕事を奪われ、苦しめられるのではないかとの見方も出ています。時代が進歩しても、心配事や解決すべき新たな課題が次々と生まれようとしております。私たち地方自治体も、こうした経済社会における構造変化に対して無関心ではられません。現実には、地方においては少子高齢化や人口減少社会の到来により、地域社会の衰退が顕著になってきております。地域産業を担う人手不足が深刻化し、また社会基盤の維持さえも困難な状況に追い込まれている地域も出ております。地方自治体においても、財政が一段と厳しさを増し、社会インフラの維持更新などがままならない状況に陥るのではないかとの懸念が示されております。

このように、急速な人口減少と高齢化のダブルパンチに見舞われている地方において、明るい未来を切り開いていくためには、「私たちがやるべきことは何なのか」「若者たちの都会への流出にいかんに歯どめをかけていくのか」「少子高齢化社会にふさわしいまちづくりとはどのようなものなのか」について、行政はもとより地域に住む住民、企業など、みんなで考え、知恵を出していかなければなりません。今こそ日本経済社会の動向を的確に分析し、柴田町の未来の姿をしっかりと想定しながら、人口減少時代に見合った地方からの独自のまちづくりへの処方箋が求められているときはありません。

そうした中、国は2014年に人口減少の歯どめと東京一極集中の是正を目指して、「まち・ひ

と・しごと創生法」を施行し、地方創生に全力で取り組むことにしました。地方創生戦略は、これまでのような大規模開発、企業誘致といった外発的な地域振興から、交流人口の拡大によって人を町や地域に呼び込む内発型の地域振興へと転換した政策でございます。つまり、外部の力に依存するのではなくて、地味ではありますが、自分たちの手でじっくりと自立型の社会へと体質改善を図る新たな地域活性化戦略でございます。

その中で、国は「地方の元気なくして、日本の再生なし」として、「努力する自治体を支援し、そうでない自治体は支援しない」と宣言し、地域間の競争を促しています。本町も、地方創生がうたわれて以来、「花のまち柴田」のブランド化を独自の政策として掲げ、観光地としての魅力づくりや受け入れ体制の整備、さらにプロモーション活動を展開してきました。

その結果、今年の桜まつりには外国人観光客専用のバスを含め234台の観光バスが船岡城址公園に乗り入れるとともに、約2,500人の外国人観光客の皆さんに船岡城址公園や白石川、一目千本桜のお花見を堪能していただきました。また、特筆すべきは「花のまち柴田」の名声が着実に高まっていることもあってか、平成30年1月現在、町を応援するふるさと納税において想定を超えた1億8,500万円余りの寄附をいただいております。

この勢いをさらに加速し、今後も町が元気であり続けるためには、短期的に訪れる交流人口の拡大にとどまらず、定期的に何度も訪れるリピーターをふやし、特産品を買ってくれたり、応援寄附をしてくれる柴田町のファンを拡大していく政策が大変重要になります。人と人とのつながりをさらに強固なものにしていく取り組み、いわゆる「つながり人口の拡大」こそが、未来を切り開く新たなキーワードになるのではないかと考えております。

そうした中での平成30年度の予算の概要でございますが、政府はアベノミクスの実施によるGDPの増加や、雇用・所得環境が大きく改善していることから、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本として、600兆円経済の実現を目指すこととしております。

平成30年度の国の一般会計予算の規模は97兆7,128億円で、過去最大を更新しました。一方、地方財政計画では地方の一般財源総額について平成29年度と同水準を確保することとされています。しかし、社会保障費の自然増による一般財源の不足が見込まれるため、臨時財政対策債の発行により補填されることとなりました。

このような状況において、本町の平成30年度一般会計当初予算は118億2,411万円と、前年度比で4.6%増となりました。防災拠点・総合体育館基本設計委託料を初め、北船岡町営住宅4号・5号棟新築工事、柴田斎苑建てかえ事業、放課後児童クラブ改修工事、第9班（剣水）コミュニティ消防センター新築工事、子どもの心のケアハウス新設改修工事など、多くのハード

整備事業を予算に盛り込み、安全で安心な、そして魅力あふれる快適な都市環境の整備に努めていきたいと考えております。

歳入では、町税について前年度比で979万円減の42億2,739万8,000円を見込んでおります。微減となった要因は、平成30年度において固定資産の評価がえを行うため、固定資産税の減額を考慮したものでございます。

地方消費税交付金は7億2,000万円を見込んでおります。

地方交付税は、国の地方財政計画等を踏まえ、前年度比で1億340万円減の24億960万円を見込んでおります。

町債は、指定避難所である各生涯学習センターのトイレ改修工事の財源となる緊急防災・減災事業債を初め、北船岡町営住宅4号・5号棟新築工事、町道整備事業などに充てる町債と、普通交付税の振りかえ分として発行する臨時財政対策債5億1,340万円を合わせますと10億4,650万円となり、前年度比で1億4,610万円の増となります。これにより、平成30年度末における町債残高は138億5,289万8,000円となる見込みでございます。

歳出について、費目別に見ますと、予算全体に占める割合が最も大きいのが社会保障施策経費である民生費で、30.8%を占めております。次いで土木費が14.1%となりました。これは、北船岡町営住宅4号・5号棟新築事業費の増加によるものです。このほか、総務費12.8%、柴田斎苑建てかえ事業負担金などが含まれている衛生費が11.0%、教育費が10.8%を占めております。

一般会計と5つの特別会計、水道事業会計を合わせた予算総額は、前年度比3.0%減の218億4,122万円となりました。

一般財源の確保が難しい状況にあり、財政調整基金から3億5,145万6,000円を繰り入れることとなりましたが、国や県の補助制度や緊急防災・減災事業債などを積極的に活用することで、幅広く事業を展開する予算を編成することができました。最大限に効果を引き出すよう、適正な予算の執行に努めます。

それでは、主な施策の概要についてお話し申し上げます。

平成30年度の主な施策としては、美しい農村景観や恵まれた自然環境、歴史や文化遺産など、町独自の特性や魅力を国内外に発信していくシティプロモーションやインバウンド政策をさらに進化させるとともに、行政サービスの質を高め、子どもからお年寄りまで全ての人たちが安心して心豊かに暮らしていけるよう、「子どもたちには夢と教育を」「お年寄りには安心と健康を」、そして「地域にはイノベーションとつながりを」をモットーに、5つの重点項目

を掲げ、町政を推進してまいります。

1つに、シティプロモーションの推進でございます。

シティプロモーションによる町に人を呼び込む政策でございます。国や県のインバウンド政策の本格化や、仙台空港の民営化による格安航空会社LCCの就航により、東北を訪れる外国人が飛躍的に増加し、その影響は町にも及んでおります。多くの自治体や観光DMOがプロモーション活動にしのぎを削り、地域間競争が激しさを増す中で、「花のまち柴田」が多くの観光客に旅先として選んでもらえるようにするためには、これまで以上の観光コンテンツの充実と、広域観光周遊ルートの整備が重要になってまいります。

ことし3月までに、船岡城址公園ではさくらの里のサンルーム増築、山頂売店の新築、原田甲斐・柴田外記記念碑を移設した歴史エリアの再整備、山頂バリアフリー園路の完成、さらに白石川千桜公園においては水路を横断する平橋も完成し、観光地としての魅力が格段に高まります。

また、宮城インバウンドDMO推進協議会や一般社団法人宮城インバウンドDMO、しばたの未来株式会社、柴田町商工会、柴田町観光物産協会などと連携して、仙南各地域の魅力を結びつけたテーマ性、ストーリー性のある広域観光周遊ルートを整備し、シティプロモーションを通じて国内外から人を呼び込んでまいります。

2つ目は、緑豊かで、にぎわいあふれる公共空間の整備でございます。

町なかのにぎわいをつくっていくためには、季節感あふれる公園や街路樹、水辺空間などのオープンスペースやスポーツ・文化施設、活気ある商店街など、人と人が交わる交流拠点の整備が欠かせません。こうした公共空間が整備された中で、町民の皆さんによる自主運営のイベントやお祭り、音楽祭やスポーツの祭典、マルシェの開催などが頻繁に行われていくことによって、人と人との出会いや交流が生まれ、若者にとって楽しい雰囲気は漂うおしゃれな町に変貌していけるのではないかと考えております。

ことしも地方創生推進交付金や東北観光復興対策交付金などを活用し、うまいものマルシェや花マルシェ、まちゼミの開催、光のまちづくりライトアップ事業を通じて、交流人口やつながり人口をふやし、中心市街地や商店街の活性化を図ってまいります。

都市の標準装備の一つである総合体育館の建設着手時期については、おおむね来年の1月ごろまでに議会の判断を仰ぐとともに、図書館や給食センターの建設についても今後ロードマップの作成を検討してまいります。また、北船岡町営住宅3階建て4号棟については、工事を発注しましたので、今後は計画上最後の建物となる3階建て5号棟についても建設に向けた準

備を進めてまいります。

さらに、快適な環境を創造していくためには、循環型社会の形成に全力で取り組む必要がございます。家庭から排出されるごみの量は年々緩やかに減量が図られておりますが、リサイクル率はまだ低い状況にあります。循環型社会の形成に向けて、資源ごみを正しく分別できる場として設置したストックヤードの有効活用と、さらなるごみの減量、分別と再資源化についての啓発活動を行い、意識の向上に努めてまいります。

また、柴田斎苑建てかえ事業については、平成31年4月の供用開始に向けて本格的に工事が始まっております。

3つ目は、地域に稼ぐ力や地域力をつけることとございます。

美しい農村風景、伝統芸能や風物詩、郷土食など、先人から受け継がれてきた宝物を住民みずから調べ、再発見したのが「しばた100選」でございます。今回再発見された資源に創意工夫を加え、地域の宝物として磨き上げ、それをもとに外部とのつながり人口をふやしている集落が槻木の上川名地区でございます。「自分たちの集落は自分たちで元気にしたい」と意気込む自発的な取り組みは、どぶろくの製造販売へと進化・発展し、いわゆる「集落ビジネス」へと成長しようとしております。まさに地域が一体となった取り組みによって、着実に地域力が向上しております。

こうした地域での小さな取り組みは、柴田町商工会女性部の「雨乞の極」の製造販売や、入間田地区の有志による「雨乞の柚子」を使った商品開発へと波及をしております。また、新年早々、本町で初めて法人化した営農組織が「ぜいたく味噌」の製造販売の強化に向けて作業所を新築することになりました。こうした意欲的な取り組みに対し、町も側面から積極的に支援してまいります。

ことし11月には、これまで開発してきたフットパスコースを利用して、「全国フットパスの集い2018in柴田」を開催し、「しばた100選」の魅力を全国に発信してまいります。

さらに、美しい農村風景を保つためには、農地の管理と水田農業の担い手対策が大変重要になってきます。農地の適正な管理に向けたほ場整備事業については、中名生、下名生地区が面工事に着手するとともに、葉坂地区が改正土地改良法による農地中間管理機構関連事業により新たなほ場整備事業として事業採択され、平成30年度から測量設計に着手します。富沢・上川名地区では、事業採択に向けての本同意徴集を、入間田地区、船迫・小成田地区においては県の調査事業が始まります。

4つ目は、頻発する自然災害への取り組みや、地域の助け合いや支え合いなどの機能低下に

よる無縁化する社会への対応でございます。

柴田町は、自然災害、特に水害については阿武隈川と白石川が末端で合流するため、内水被害に見舞われるリスクが他の自治体より高くなっています。

平成30年度の冠水対策につきましては、槻木下町二丁目（槻木体育館付近）地区や槻木下町三丁目地区及び下名生剣水地区で雨水対策工事を実施して、被害の軽減を図ります。

また、地域の防災力を強化するため、4月から専門的な知識と経験を有する「地域防災マネージャー」を配置いたします。さらに、各自主防災組織に5人の防災指導員を養成・配置して、自主防災組織の活動を支援するとともに、継続して住民に利用しやすい土のうステーションを設置いたします。

避難所の生活環境を改善する取り組みとしては、国の緊急防災・減災事業債を活用し、指定避難所となる船岡、船迫、槻木の各生涯学習センターにおいてトイレの洋式化を進めるなど、ハード・ソフト面からの総合的な防災・減災対策をより一層強化してまいります。

地域福祉の観点からは、誰もが住みなれた地域の中で自立した生活が送れるよう、今回新たに福祉サービスを横断的・総合的に提供するシステムを構築する「（仮称）柴田町地域福祉計画」を策定し、地域や家族、関係機関と連携しながら、さまざまな福祉サービスの提供に努めてまいります。

また、医療、介護、住まい、生活支援、介護予防が一体となって提供される地域包括ケアシステムのさらなる進化を図るため、医療・介護の連携や地域共生社会の実現に向けた住民主体による生活支援体制の整備に努めてまいります。

子どもの健全育成につきましては、子どもの貧困対策整備計画に基づき、子ども食堂などの居場所づくり支援や、放課後学習室等による学習支援を行い、貧困が世代を超えて連鎖しないよう対策を進め、子どもたちがみずからの可能性を开花させ、未来を切り開いていく力を養っていける地域社会の実現に努めてまいります。

また、待機児童の解消に向けては、ことしの4月から新田地区に民間の小規模保育施設が開所いたします。さらに、平成31年4月を目標に槻木地区へも小規模保育施設を誘致してまいります。

5つ目は、未来を担う子どもたちが自分の可能性を自分の力で切り開いていく力を養っていく学びの場である学校環境の整備でございます。

柴田小学校の複式学級解消のため、町費負担の任期つき教職員1名を配置し、1学年1学級として町独自の学級編制を実施いたします。

不登校、問題行動等への対応としては、スクールカウンセラー、自立支援相談員、スクールソーシャルワーカーを配置し、相談体制を充実させながら、児童生徒の心のケアに努めてまいります。

さらに、「(仮称)柴田町子どもの心のケアハウス」を新設し、相談、適応支援、学習支援を行い、不登校などの減少を目指します。

特別に支援を要する児童生徒の支援を行う特別支援教育支援員と、読書活動の充実を図る学校図書館司書を増員し、学校への人的支援も拡充いたします。

また、グローバルな時代を迎えた中であって、国際化に対応できる子どもたちを育てるために、英語で情報発信できる「サクラプロジェクト」や「放課後英語楽交」の取り組みをより一層充実させてまいります。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ベラルーシ共和国の新体操ナショナルチームのホストタウンに選ばれましたので、「2020東京オリンピック・パラリンピック応援サポート人材育成事業」を通じて、世界とつながる子どもたちの育成に力を入れてまいります。

また、今年4月には柴田小学校内に放課後児童クラブを新設するとともに、平成31年4月からは各放課後児童クラブにおいて1年生から6年生までの受け入れ体制を整備し、安心して子育てができる環境を整備してまいります。

おわりに

人口減少が避けられない縮小社会を迎えた今、より豊かに安心して暮らすことができる柴田町をどのように築いていくのか、私たちの力量が試されるときでございます。

明るい未来を切り開いていくためには、そこに住んでいる地域住民がまず立ち上がり、「自分の町を少しでも住みよい町に変えていきたい」「自分たちの住んでいる地域のよさをアピールしたい」と行動するところから始まるのではないかと思います。なぜなら、地元に住んでいるからこそ、自分の町や地域が置かれている現状をしっかりと見据えることができますし、町の外に住んでは気づかない地域のおみや魅力を語ることができるからでございます。生まれ育った地域への愛着と誇り、いわゆる「シビックプライド」を持った住民が、地域に根差した視点や発想のもとに新しい価値観を創造していくことこそが、先の見えない混沌とした時代において地方が生き残る唯一の道ではないかと思います。

今後のまちおこしにおいては、本町に通勤している方々や企業、NPO等も巻き込み、外部の人材や専門家のアドバイスを受けながら、ともに地域課題の解決に向けて取り組んでいく必

要がございます。私たち地方自治体も、地域社会が大きな曲がり角に立っている今だからこそ、社会改革の好機と捉え、新たな発想や産学官との連携のもとに、地域にイノベーションを起こしていきたいと考えております。

まずは役所のイノベーションとして、「前例を踏襲しがちな役所」から「時代を先取りできる役所」へと体質改善を図ってまいります。また、国際的なつながりを視野に入れた中で、インバウンド政策などを企画立案できる「政策立案能力が高い行政」への体質改善を図ってまいります。さらに、仙南2市7町などの広域連携の中で、「リーダーシップを発揮できる自治体へ」と脱皮を図ってまいります。

次に、財政のイノベーションについてですが、住民からは総合体育館、図書館、学校給食センターなどの公共施設の建設や道路、公園、冠水対策などの社会インフラの整備要求が高まっており、さらに老朽化した施設の維持更新にかかる費用や社会保障費、公債費の伸びも著しく、ここに来て相当の財源不足が懸念されるに至っております。このまま何も手を打たなければ、将来、財政が立ち行かなくなる危険要因もはらんでおりますので、公共施設等総合管理計画を踏まえながら、誤りのないかじ取りをしていかなければならないと考えております。

私としては、こうした危険要因を取り除くためにも、さらなる国や県の交付金等の獲得や、ふるさと納税等の応援資金の活用、さらにはPFI等での民間資金の調達など、あらゆる手段を駆使して財源を確保し、これまで以上に財政の健全化に意を用いながら、財務体質の改善を図っていく決意でございます。目の前のリスクに果敢に挑戦し、将来の財政に禍根を残すことのないよう、持てる力を十分に発揮してまいりたいと思っております。

おかげさまで「花のまち柴田」のブランド化やインバウンド政策、さらにはシティプロモーション活動が功を奏し、国内外から注目を集める町に成長し、勢いが出てきた柴田町でございます。それでも、私は決して現状に満足することなく、今を生きる町民のためのまちづくりはもとより、将来のまちづくりを見据えた上で、攻めの地方創生戦略を展開し、柴田町のイノベーションをリードしてまいりたいと考えております。

柴田町が持つ可能性を開花させるため、快適で住みやすい未来の都市像を描き、投資すべき公共事業の選択と集中を図りながら、「柴田町の将来に対する責任」「未来を担う子どもたちへの責任」を果たしていくことが、柴田町に生まれ育ち、今リーダーとしての役割を与えられている私に課せられた使命ではないかと考えております。

柴田町の未来に夢とロマンを追い求め、今後とも町政の先頭に立ち、地方創生の実現に向けて果敢にチャレンジしてまいります。議員各位のご理解、ご指導を賜りますようよろしくお願い

い申し上げます。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） お諮りいたします。施政方針に対する質疑は、当初予算審議の際に総括質疑の中で行います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。

なお、総括質疑については、その要旨を3月7日正午まで議長に提出されるようお願いいたします。

総括質疑は3月9日に行います。

ただいまから休憩いたします。

再開は10時45分といたします。

午前10時32分 休 憩

午前10時45分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

日程第7 一般質問

○議長（高橋たい子君） 日程第7、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

それでは、9番平間奈緒美さん、質問席において質問してください。

〔9番 平間奈緒美君 登壇〕

○9番（平間奈緒美君） 9番平間奈緒美です。

大綱2問、質問いたします。

災害時に備えた対策を。

台風やゲリラ豪雨、集中豪雨は確実に増加しています。台風や集中豪雨そのものは自然現象であり、それ自体の発生を抑えることはできませんが、被害を少しでも小さくする防災・減災の取り組みが一層重要になっています。

平成28年4月に発生した熊本地震では、多くの広域的な応援・受援の具体的な運用方法、役

割分担がまだ確立していなかったこと、応援の受け入れに当たり県と市町村の役割分担が明確でなかったこと、被災地方公共団体における受援体制が十分に整備されていなかったことから、多くの混乱が見られました。

平成28年12月に取りまとめられた「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について（報告書）」では、今後の広域災害の対応における受援を想定した体制整備について検討を進めるべきと提言しています。平成29年3月に出された「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」の概要版では、平時からの取り組みとして、①地方公共団体は応援・受援計画等の策定に取り組む、②「どの業務」に「どのような人的・物的資源が必要か」を、資源管理表に整理しておく、③研修や図上訓練等の実施により、応援・受援の実効性を高めておくとともに、相互に顔の見える関係を構築しておく、としています。なお、総務省の平成26年の報告によると、受援計画の策定は都道府県では約4割、市町村で約1割強にとどまっております。

災害はいつ起きるかわかりません。応援をもらうだけで復旧・復興が順調に進むわけではなく、いざというときのために応援を有効に活用できる体制づくりが重要です。受援計画の重要性を認識し、取り組みを急ぐべきではないでしょうか。そこで質問いたします。

- 1) 受援計画についての本町の考え方は。
- 2) 本町でも受援計画を立てるべきではないでしょうか。

大綱2問目、**町主催の行事には町民歌と町民音頭を。**

柴田町民歌、柴田町民音頭は、昭和51年4月の町制20周年記念式典時に発表されました。それから41年がたとうとしています。当時は、町主催行事や式典などで柴田町民歌が歌われ、町民体育祭などの際には柴田町民音頭を踊ったと聞いています。

柴田町は、昨年度、町制施行60周年を迎えました。この節目を記念して、広く町民の皆様にご歌っていただけるよう、町を挙げて柴田町民歌、柴田町民音頭の普及に取り組んでいくべきではないでしょうか。普及会の方々が伝承している樅の木音頭や、最近では柴田ふるさと音頭、はなみちゃん音頭など新たなものも制作され、広く町民にも親しまれつつあります。郷土に対する誇りと愛情を育み、この柴田町民歌、柴田町民音頭を次世代につなげていくことが、私たちの使命ではないでしょうか。将来を担う子どもたちが、ふるさとを大切にしていくためのきっかけづくりとしていくべきです。今後、この柴田町民歌と柴田町民音頭を普及させるための取り組みについて質問いたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員、大綱2点ございました。

まず1点目、災害時に備えた対策をということで、2点ほどございました。

1点目、内閣府の防災担当では、熊本地震を教訓に平成29年3月に「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」を策定しました。このガイドラインでは、応援・受援の基本的な考え方や基礎知識を初め、応援・受援班を設けることなど、地方公共団体が応援の受け入れ体制の整備を進めるために参考となる事項が記載されております。受援とは、災害時に他の公共団体、民間企業、NPO、ボランティアなどの各種団体から人的・物的資源などの支援・提供を受け、効果的に活用することです。この人的・物的資源を正確に把握し、効率的に配分・配置するためには、応援・受援の状況の把握や資源管理を確実に実施することが鍵となされております。

柴田町地域防災計画に盛り込まれた受援に関する項目としては、相互応援体制の整備の中で「応援先・受援先の指定、応援・受援に関する連絡・要請の手順、資機材等の集積・輸送体制等について必要な事項を整える」とうたっております。この中で、応援先・受援先の指定や、応援・受援に関する連絡・要請の手順については、全国さくらサミット加盟自治体による災害時における相互応援に関する協定や、愛知県東浦町と締結した災害時における相互応援協定などで規定しているところでございます。例えば東浦町との協定書第1条では、「協定町の区域において災害が発生した場合に、相互に応援することに関し、必要な事項を定める」とし、第3条では応援の種類として「食料、飲料水及び生活必需物資等」「被災者等の救出、救護、医療、防疫等に係る活動に必要な職員等の派遣」など、第4条では応援の要請の手段として「電話、ファクシミリ等で連絡し、その後速やかに別紙様式を提出」することにしております。

なお、資機材等の集積・輸送体制やガイドラインで示された応援・受援班の設置や資源管理表の作成などの具体的な受援の内容につきましては、今後ガイドラインを参考にしながら整備してまいりたいと考えております。

大綱2点目、町民歌の関係でございます。

柴田町民歌と柴田町民音頭は、町制施行20周年記念事業企画会議の中で審議され、平成51年4月1日に制定されたものです。その年の4月29日に開催した町制施行20周年記念式典に引き続いて行われた柴田町民歌・柴田町民音頭発表会で、町民の皆様に初めてご披露となった経緯がございます。

町民歌につきましては、町制施行60周年記念式典での斉唱や、自治功労者表彰式などの開式

前にBGMとして流しておりますが、町民音頭は町民が一堂に会する町民体育祭、夏祭りが中止となった後は、残念ながら耳にすることが少なくなりました。

今の世の中、一人一人のつながりや、地域コミュニティや町への帰属意識が薄れてきております。今後、改めて柴田町への愛着や誇り、いわゆるシビックプライドを育てていくことは大変大事なことでありますので、町ホームページにおいて町民歌・町民音頭の音源を公開するばかりでなく、町の主催行事などの機会を捉えて、柴田町民歌や柴田町民音頭を町民の皆様にご覧いただくよう工夫してまいります。

先ほど、制定された年月日を「平成」と読んでしまいましたが、「昭和51年4月1日」に制定されたものでございます。訂正をさせていただきます。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） まず初めに、平成23年に発生した東日本大震災から7年を迎えようとしております。この場をおかりして、多くの犠牲になった方々のご冥福をお祈り申し上げます。

さて、再質問させていただきます。

近年、地震、風水害、雪害など多くの自然災害が発生している中で、町でもさまざまな対策をとっており、今までも各議員から多くの質問がございました。今回は、東日本大震災から7年を迎えることに当たり、今回は受け入れる側の受援力アップ、そして受援計画について質問させていただきました。町長答弁でもありましたように、災害関係では被災した地域の方々は何をしてほしいか、受け入れる力のことを受援力と言い、その受援力を高めることが早期の復興にもつながる、そして地域防災力を高めることとなるとさまざまところで書いておりました。本町では、広域災害連携による相互応援協定を締結しているということで、先ほども町長の答弁でもございました。体制は整いつつあるんですけれども、だからこそいざというときにその方々を受け入れるための計画が必要になってくると思います。現在、多くの相互応援体制の整備が整えられておりますが、特に平時におけるスキルアップ、例えば交流とかそういったものを含めて、スキルアップや情報交換などは必要ですけれども、平時ではどのような連携策をとっているのか伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） まず、先ほど町長答弁でもありましたように、全国さくらサミットの自治体と協定を結んでおりますので、年に1回、全国さくらサミットがありますから担当の職員が行くのですが、そのときに交流をしているような状況でございます。

- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） さくらサミットの応援協定はもちろんですけれども、あと北上市とも結んでおりますし、東浦町とも平成27年11月に結んでいるわけですから、そういった中で情報交換、1年に1回ということなんですけれども、それ以外に特に本町に来るとか、本町から個別に、例えば協定を結んでいる市町に行くとかということはないのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。
- 危機管理監（大川原真一君） 防災関係のほうでは、まだできている状況ではございません。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） やはり応援協定を結んでいるわけですから、年に1回でも見直しというかそういった意味で各市町に行くとか、意見交換をするとか、これから南海トラフなんかも想定されていることもありますので、受ける側だけではなくて、実際行く場合もありますので、そういった意味で情報交換していくべきではないでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。
- 危機管理監（大川原真一君） やはり情報交換は必要だと思っております。例えばの話ですが、総合防災訓練のときには協定を結んでいる自治体とファクシミリでやりとりするとか、そういったことも訓練の中に取り入れていければいいかなということは考えております。
- 議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） ぜひ総合防災訓練とか、訓練ですので、想定をしながら考えなくてはいけませんけれども、やはり相互応援協定を結んでいる自治体と、全部ではないにしてもそういった訓練時に計画をしていくというのも一つの考えだと思います。ぜひそういったものを進めていくことで、いざ災害が起こった場合に慌てることなく、スムーズな連携がとれるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。
- 危機管理監（大川原真一君） 全くそのとおりです。やはり平時から交流を図って、お互い顔の見える関係を築いていくのが必要かなと思っていますので、訓練とかも含めまして、今後その辺も考えながら進めていきたいと思っております。
- 議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） では、実際考えたくはないんですけれども、例えば本町でまた7年前のような大きな災害が起こったとき、どういった応援体制、連携が行われるのでしょうか。伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） まず、例えば人的なものとか物資的なものがあるんですが、業務の内容についてはボランティア受け入れも含めまして必要などころにどう配置するか、例えば7年前のときは社会福祉協議会でボランティアセンターを立ち上げて、いろんな物資を受け入れて、そこから避難所のほうに配ったということがありますので、それも一つなんですけど、東日本大震災よりもかなり強い地震で町もかなり被害を受けたといった場合には、当然人的な応援も必要となってきます。例えば被災した家屋の罹災証明の関係だとかがありますので、そういうものも含めましてどんなものが必要になってくるか、その前にどんな災害が想定されるのかを考えて、その被害に対する柴田町が受け入れを必要とするような業務を洗い出しをしまして、そこから考えていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 今、いざというときのための必要な業務を洗い出しということだったんですけども、実際今はいざというときのための、例えば項目ごとに整理をしているとか、そういったものはあるのでしょうか。伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 今のところ、想定される災害をどうするかにもよりますけれども、まだ洗い出すことができていない状況なので、まずは想定される災害を見まして、そこからどんなものが必要なのか洗い出していきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） それでは、先ほど町長答弁の中でも、平成29年3月に出された「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」に沿って、まずは受援班もしくは受援担当の設置を今後検討していくというご答弁がありましたけれども、まずやっぱり最初に受援班、受援の担当の設置というのが、この計画を立てる前でもできると思いますので、そこをまず初めにして、それに付随してくる計画、例えば先ほど申したとおりのいざ災害になったときの必要な事項についての確認なんかもできると思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 今現在は、総務課に受援担当みたいなものは置いている状況でございます。今後、ガイドラインを見ながら、受援計画を作成するに当たってはこういった体制が柴田町としてはいいのか考えていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 総務課で総合的にやっているとは思いますが、特に受け入れる受援班というのは、今回の熊本地震でも本当に大変だったと聞いております。受け入れる側の受援担当班というのがやっぱり必要だと思いますので、それに関しては取り急ぎ、計画を立てるといってもそれはすぐできると思いますので、まずはそこをきちんと立てていただきたいなと思います。

それと、特に受援班が担当するに当たっては、人もですけども物、特に支援物資関係が熊本地震ではとても大変だったと聞いております。実際に支援の受け入れをしたときに、物が滞ってしまって、なかなか欲しいところに行かなかったということも聞いております。それは東日本大震災でも同じでして、私は1日だけだったんですけども山元町にお手伝いに行きました。避難所には支援物資がたくさん積まれておりまして、もちろんそこを仕分けする担当者の方もいなかったし、そういう状況ではなかったのですが、本当に欲しいところになかなか物が届かなかったということがありました。実際に支援物資の流れについては町はどのように考えているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 支援物資の流れにつきましては、まずは社会福祉協議会がボランティアセンターを立ち上げますので、そちらのほうでまず一旦受け入れる。それと、町で持っている備蓄品とかがありますので、それに対応できるものは対応しますが、足りない部分は当然出てくると思いますので、そういった足りない部分を協定市町とかに呼びかけて、それをもって、そこから各避難所等に配分するような形になります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） もちろんそういう流れになっていると思うんですけども、避難物資に関しては、例えば災害協定を結んでいる市町が応援物資を持ってきました、そのまま避難所になっている箇所に来るのでしょうか。それとも1回どこかに集めて、それから仕分けをするのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 実際は一旦1カ所に集めまして、そこで物品の管理をしなければならぬので、必要なものを避難所に届けるような形になります。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 東日本大震災の際、本町では支援物資に関しては滞りはなかったの

しょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 3. 11のときには、特に滞ったという話は聞いていなかったの
で、多分大丈夫だったのかなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） あの大きな震災の中で、特に滞りなかったということはふだんからの
訓練が物を言っているのかなと思いますが、やはり本当に大きな地震の際、いろんなところか
らいろんな支援物資が来て、何がどこにあるか整理されていない状態が非常に続いて、支援物
資はいっぱい届くけれどもそれがなかなか欲しいところに来なかったということが現実として
あります。1回まとめて、それを各避難所に持っていきそうなんですけれども、そういった連
絡等は、例えばお子さんの粉ミルクが足りないとかおむつが足りないというのが熊本地震では
多くあったと。必要などころに必要なものが届かなかったという現状を聞いておりました。本
町でもそういうことがないように、ぜひ一括管理、そして今必要でないものというのも多分あ
ると思います。それを例えばどこか場所を決めて、一時そこに保管するとかそういう体制も進
めていくべきだと思いますが、なかなかそれに関しては場所の問題もあるので、難しいと思う
んですけれども、それについて何かお考えがあったら。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） やはり本当に必要なものは届けばいいんですけれども、必要
でないものも来るかなと思います。そういう点においても、やはりどこかに1回ストックして
おくなりして、必要になったときに出すような形、そういう体制を考えていきたいと思いま
す。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 特に備蓄に関してなんですけれども、賞味期限が近いものに関しては
どうされているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） この間、各学校に置いていたものがあつたんですが、賞味期限
が3月だったので、一旦回収しまして、それについてはこの間婦人防火クラブの研修会があつ
たので、訓練とかに使ってもらうようにお話ししましたし、あとは社会福祉協議会のほうで何
かのときに使ってもらうということで、やっております。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 例えばこの前、10月の中旬でしたか、総合防災訓練がありました。そのときに、そういった賞味期限が近いもの、近いというか半年ぐらいあったんでしょけれども、そういったものを逆に参加者の皆さんに渡すということは考えてはいないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 10月末という半年以上あったものですから、それは考えませんでした。その前に切れそうなものがあったので、それは各自主防災組織の訓練に提供して、訓練の中で使ってもらいました。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） ぜひそういった中で、賞味期限が2年、3年、5年と長いものもあると思いますが、できるだけ備蓄している食料などが常に回っているような状態で、いざ本当に大きな災害になると水もとまる、電気もとまる、ガスも場所によってですがとまる、そういった訓練なんかも私は必要だと思います。ぜひ備蓄に関しては管理をお願いしたいと思います。

それでは、受援計画ということですので、一番はやはり地域との連携がこれから大切になってくる、今でももちろんやっているんですけども、これからもっともっと進めていく必要があると思います。自主防災組織には、今県で主催している防災指導員の研修がこの前もあって、多くの受講者の方が受けられたと思うんですけども、実際今その方たちは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） この前、1月末に県の防災指導員の研修会をやったんですけども、前まで136人で、今回36人ぐらいだったので、合わせた数が今現在の数となっております。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） いざ災害になった場合は、自主防災組織を初め、防災指導員の方たちの力ももちろん必要となってまいります。実際この前研修が行われて、その後どういった活動というか、その後の研修はどういったことをしているのか伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 実際、防災指導員は自主防災組織の中で活動してもらうのが目的でございますので、あとは地区のほうでやってもらう、例えば今年度、平成29年度も各地区の防災訓練に参加させてもらったんですけども、防災指導員の養成講座を受けた方が指導する地区もありましたし、あとは町としては防災指導員を対象にフォローアップ講座というもの

を平成28年度に実施しておりますので、研修としては県のフォローアップ講座に参加してもらうことも一つの方法かなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 自主防災組織で毎年避難訓練や自主防災活動で活動している地域はすばらしいと思うんですけども、なかなかできない地域があると思います。そういった地域へのフォローというのはどういうふうにされているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） まず年に1回、自主防災組織の調査をしまして、実際大体やっているんですけども、内容が少し手薄なところもありますので、そういったところにつきましては例えば出前講座とかを活用して、ちょっとお願いする形でやっていきたいなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 自主防災組織もいろいろとスキルアップをしていかななくてはいけないと思うんですけども、そういった意味でやはり防災のスペシャリストというのは全体を見られる方、例えば各地域に入って、もう少しこういった訓練をしたほうがいいのかアドバイスできるような防災のスペシャリストというのは今後考えているのかについて伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） 先ほど施政方針で町長が述べましたけれども、地域防災マネージャーということで、現職自衛官を退官いただいて、総務課のほうに配置をして、危機対策担当ということで、先ほどの受援計画もそうなんですけれども、詳細に詰めていくと。さらに、各自防災組織への指導も加えていきたいというふうに考えているところです。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） わかりました。その防災マネージャーという方が各地域に入って、今後の計画づくりに努めていくということによろしいのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） 先ほどの応援・受援体制も含めて、防災計画はできているんですけども、これが具体的に機能するためにいろんなアドバイスをいただけるというふうに今考えているところです。実は2月9日だったか、19日かな、自衛隊のほうで災害対処連絡会議というのがありまして、仙台から南の5市9町の自治体、それから消防署、警察署、自衛隊が一堂に会して、初動体制のあり方を研修したんですね。今年度から特に変わったところは、各自治体

の初動をどう変えていくかということで自衛隊からご提案を受けました。自衛隊のほうは、常に計画の書きかえを実践を踏まえてやっているというお話を伺いましたので、今回地域防災マネージャーの配置においてはその辺のところも指導も私たち含めて徹底されて、それが自主防災のほうに広がっていくだろうというふうに今考えているところです。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） わかりました。

それでは、例えば大きな台風など事前にわかるもの、事前に予測が可能というか、例えば台風は発生1週間等日程があつて、タイムラインという言葉が最近よく聞かれると思うんですけども、台風が来るときの事前の対策についてどのようにされているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 災害対策のための準備会議を、総務課、それから都市建設課、農政課、上下水道課が集まりまして、事前にどういう手配をするかというような会議をやっております。例えば警戒本部が必要となった場合には警戒本部を立ち上げるというような形になっていきます。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） もちろん当たり前にされていると思うんですけども、例えばタイムラインをつくるに当たり、もちろん国、県、気象庁の情報、あと町で持っているさまざまな動き、あと自主防災とか消防団とか各地域の連絡等入った方々との事前……、もともと最初にタイムラインをつくるに当たっては事前研修等もしなくてはいけないと思うんですけども、それを踏まえたことで、先ほど言った自主防災組織の皆さんの活動も、例えば自分の地区はこういうことをすればいいんだとか、その地域によって活動の仕方って多分さまざまだと思うんですね。そういったことで、タイムラインを活用したワークショップとかそういうのをぜひ検討してはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 自主防災組織とのタイムラインの関係はまだやったことがないので、それはやっぱり必要かなと思いますので、今後例えば自主防災組織の訓練があるときにこれもあわせて実施するようお願いしたり、あとは出前講座とかでもそういう話をして、ぜひやってもらうように考えていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） タイムラインに関しては、できてまだそんなにたっていないので、タ

タイムラインを活用して非常に地域が見えるようになったとか、事前に動きやすくなったとか、台風が実際に通り過ぎたとしても、いろんな意味で顔の見える関係ができるということが非常に大切だと思います。ぜひこれを本町でも取り入れて、今平時だからこそすべきことをやっていただくと大変町民の方も安心ですし、柴田町では局地冠水対策マニュアルができております、各地域の町民説明会の中でもこれからつくっていくですよというお話もありました。それも踏まえると、やはりタイムラインの活用というのは非常に有効になると思いますので、ぜひワークショップ形式を踏まえた中でつくっていただければと思います。回答をお願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 局地冠水対策マニュアルのときも、実際地元でどういったふう
に動いたらいいか、どういった避難経路で動いたらいいかということもありますので、ぜひこれ
からやる場合にはそういったものを踏まえまして、ワークショップをしながら、地域に合っ
た避難訓練とかも考えていかなければならないなと思っておりますので、ぜひやってまいりま
す。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 心強いお言葉をいただきました。ぜひお願いいたします。

昨年7月19日に、河北新報の社説なんですけれども、防災・減災受援計画の記事が載ってお
りました。「平時の連携強化をする土台に」という記事でした。宮城県では平成16年に応援計
画の策定を済ませたけれども、受援計画はこれから来年度に向けて策定作業を進めていくと書
いてあります。県によると、県内の市町村では独立した冊子の形で受援計画を進めたところ
はないということが書かれております。実際県内では受援計画はまだ立ち上がっていないのでし
ょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 2月の時点で、宮城県のほうでも調査したんですが、県内の自
治体ではどこもまだ受援計画をつくっていないということでした。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） これで計画を立てるとなると、多分県内で1番となるということなの
で、町長、ぜひ受援計画を進めていく上でも、すぐにこれはできるということではないと思
いますけれども、やはりいろんな体制づくりをして、計画に結びつけていただければなと思
いますが、いかがでしょうか。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。
- 危機管理監（大川原真一君） 受援計画、実際県内で2つの自治体取り組みそうだという話は聞いていました。まだどこの自治体かというのは県から聞いていませんけれども、ですからそこら辺も参考にしながらつくっていかなければならないかなと思っております。
- 議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） その記事の中で、「受援力の重視は、そのまま備えの熟度を高めることにつながる。担当窓口の整備も含めて、この機会に東北の自治体の計画策定が加速することを期待したい」と書いてあります。「自治体と自治体、自治体と企業・NPOといった1対1のつながりの調整ではなくて、関係先が輪になって、常に深く連携していく状態をつくり出すことが災害対策の底力になる」と記事では締めくくっています。ぜひ柴田町でも、多くの町民が安心して暮らせるような防災・減災対策に取り組んでいただきたいと思います。
- それでは、大綱2問目に移ります。
- 町民歌についてです。先ほど町長答弁の中で、60周年の式典の際や自治功労者表彰式の中でBGMとして流しているということでしたが、なぜBGMなのでしょう。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤秀典君） 済みません、BGMということが不適切であれば変えたいと思いますが、皆さんに聞いて知ってほしいということから、あの音楽を流しているということです。
- 議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） やはりBGMで流すというよりは、皆さんと一緒に歌うというのが町民歌がつくられた経緯ではないかなと思います。ぜひ例えば式典の際、いずれどこかに町民歌を入れることは可能ではないのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤秀典君） いろいろなイベントの中で、式典であれば町民歌がふさわしいんだろうというふうに思いますし、ほかの観光イベントであれば、場合によっては音頭のほうがふさわしいということもあるんだろうというふうに思います。先ほど町長が答弁いたしましたとおり、いろんな機会を捉えて知っていただくように工夫をしてみたいと思います。
- 議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） 実は先日、6A区の新年会の中で町民歌を歌いたいというお話をもらいまして、実際に町民歌をその新年会に参加した方々で歌いました。歌詞は町のホームページからダウンロードして、曲はちょっと私のパソコンからはダウンロードができなかったの、

秘書室に行って音源を借りて、それをパソコンに取り入れて、それをもとに皆さんで歌いました。皆さん「とてもすてきな歌詞ね」とか、「曲調もいいよね」という感じで、大変好評だったんですけれども、実際「知っていますか」と聞いたら、半分以上の方が「知らない」という回答が返ってきました。新年会ですので、参加されている方は大変申しわけないんですが私より上の方たちが多かったんですけれども、それでも41年たっていてご存じなかったという方が結構いらっしゃったんです。やはり町民歌というのは町の歌ですし、例規集にもきちんと歌詞が載っています。やはり皆さんがすぐ歌える、歌詞もそんなに難しい歌詞ではないし、とてもすてきな歌詞があります。もちろんここにいる皆さんは全員歌えるとは思いますが、一応歌詞の1番だけ読み上げます。

「風きよらかな 船岡の
館あとに舞う 花ふぶき
ほまれの歴史 偲びつつ
ほほえみ交す 人の和よ
あゝ われらの柴田町」

本当は歌えればいいんですけれども、私音痴なので歌えないので、それだけのご勘弁いただきたいと思います。

やはりこの町民歌、町の歌ですので、町長も、先ほどの課長の答弁でもありましたとおり、できるだけ歌う機会、踊る機会をつくっていくことで、皆さんが親しみやすい歌、歌詞、踊りがどんどん浸透していくことで、柴田町、自分が住んでいる町に誇りが持てると思うんです。やはりそういった機会をどんどん設けていくべきだと思います。

音源に関しては、その当時に録音したのか大分古い感じがしたので、ぜひ1回とり直しというのはいかなるのでしょうか。広く進めていく上では、もう一回音のとり直しなんかを考えてはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） 済みません、音源のとり直しというのはちょっと考えておりませんでした。今回一般質問をいただいて、実は船迫生涯学習センターには音源をCD化したものがあったんですね。ほかのところはなかったので、今回CDの焼き増しをして、もともとのものなんですけれども、それを各生涯学習センターに配置をしましたので、いかなるときでも耳にする機会を多くしたいということで配っております。

音源については、議員さんに歌っていただければいいのかなと思うんですけれども、町民体

育祭のときに、当時職員であった先生が物すごいソプラノで歌われて、私たちは声が出なかったという思いもありますので、皆さんが歌いやすい音で伝えていくというのにも必要かとは思っていますけれども、今のところは今あるものをできるだけ耳にする機会を多くしていきたいというふうに考えています。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） CD化していたというのは私も知らなかったのですが、ぜひそういったCD化することで多くの方に、例えば行政区長さんに渡して区の新年会で歌ってもらうとか、そういったこともできると思うんです。町民歌に関しては音を流せばいつでも聞けるということで、あとは歌詞を歌えるということになってくると思うんですけれども、柴田町民音頭、こちらに関しては私は申しわけございませんが踊りがわかりません。議長はご存じで、こうだよと教えてもらったんですけれども、私がこちらに来て間もなく町民体育祭がありましたので、出たことはありましたが、ちょっと記憶になかったのですが、ぜひこちらにもホームページに載せるなり、例えば実行委員会方式にはなっておりますが夏祭りの際に踊る、要するに踊り方がわからない、振りがわからないのでは踊ることもできませんので、ぜひこちらの振りに関しても例えばホームページに載せるとか、何かの機会をもって振りを教えていただきたいなと思っておりますが、これについて何か考えなんかはありますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） 今回ご質問いただいて、ホームページには音頭の歌詞が載っていませんでしたね。事務方とちょっと詰めていまして、音頭の歌詞も載せましょうということで、できるだけ広く、ただ踊り、振りつけも出ている絵がたしかあったと思うんですけれども、なかなかそれでは、多分見てもわからないと思いますので、いろんなイベントの機会に、ご存じの人を中心になると思うんですけれども、みんなで目にしていくということを繰り返していかないとだめなのかなというふうに考えています。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 町民歌のほうなんですけれども、角田市の新春交歓会のときに地元の合唱グループをお呼びして、町民歌を歌っていただいているそうです。ぜひ柴田町でもそういったのを、地元の合唱グループがありますので、お願いをして歌っていく機会を設けていただきたいと思っております。これはお願いで構いません。

町民音頭のほうになります。ぜひそういった活動も含めて、私もどんどん広めていきたいと思っておりますし、町内で夏祭りもあります、その場で踊れるような体制づくりをしていきたいと

思います。

あと、最近では樅の木音頭や柴田ふるさと音頭や、あとはなみちゃんの歌もありました。それに関しては、町でということではないんでしょうけれども、例えば町公認とか何かというの
はできないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） 先ほどの町民歌、それから町民音頭については、条例に制定をして、町民の歌、音頭ということで提唱してきたんですけれども、その他、樅の木音頭に始まりまして、はなみちゃん音頭とか、いっぱいあるんですけれども、個人的な活動で今は披露されていますので、公認という点においては今はまだ考えは持っていないところです。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 公認はなくても、その方たちもいろんなところで踊っておりますので、それも含めて柴田町民音頭もぜひ皆さんに広めていただけるようお願いをして、柴田町民歌、柴田町民音頭、ここにいる皆さんが踊れるようになるように、私も頑張って練習しますので、ぜひそれを進めていただきたいということをお願いして、シビックプライドを育てる、これは一番大事なことです、子どもたちにもつなげていくのが本当に大事なことです、私からお願いをして、以上で質問を終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて9番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

次の質問者、吉田和夫君から資料の提出がありました。これから資料を配付いたします。その間、**暫時休憩**します。

午前11時32分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（高橋たい子君） **再開**いたします。

ただいま資料を配付いたしました。ご確認くださいと思います。

それでは、6番吉田和夫君、質問席において質問してください。

〔6番 吉田和夫君 登壇〕

○6番（吉田和夫君） 6番吉田和夫でございます。

大綱3問、質問させていただきたいと思います。

1問目、**アプリを利用した子育て支援**を。

スマートフォンが普及し、どんなものでもすぐ検索できる時代になりました。今回提案する

「子育てアプリ」は、出産や子育てに対する不安や、各種予防接種などの子育て支援情報について、アプリを利用することにより、いつでも、どこにいても確認することができます。気軽に子育て支援に関する情報を取得できることで、子育て世代の不安感を軽減できます。広報紙や母子健康手帳で確認できることも大切ですが、パソコンを立ち上げなくても利用できる子育てアプリを、ぜひ導入することを提案いたします。

- 1) 本町オリジナルの子育てに関するスマートフォンアプリを配信しては。
- 2) 子育て世代のスマートフォン普及率は9割を超えているので、利用価値があるのでは。大綱2問目でございます。**公共施設に公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備を。**

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備は喫緊の課題となっています。特に公共施設や観光施設におけるWi-Fi環境の普及が進む中、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献することから、Wi-Fi環境の整備促進を提案いたします。

- 1) 本町の公共施設でWi-Fiを整備しているところは。
- 2) Wi-Fiは防災拠点・災害対応に必須の条件となっていると考えられるので、早急に整備を進めては。

大綱3問目でございます。**健康づくりポイント制の拡充を。**

平成26年度からスタートした健康づくりポイント事業も5年目を迎えます。提案者の一人として、健康づくりを推進する上でも、さらなる拡充により健康寿命の延伸を図っていきたいと考えます。そこで、例えばフットパス事業の認知度アップを図るため、参加者にポイントを付与したり、出前講座や各種行事など対象事業を拡充することを提案し、質問いたします。

- 1) ポイント対象事業をふやし、健康づくりを推進しては。
- 2) 平成30年度ポイント事業の目玉は。
- 3) ポイントをためる・集める・寄附できるスタイルをつくれませんか。
- 4) 10ポイント達成者が交換できるものは、図書券以外に考えられませんか。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田和夫議員、大綱3点ございました。

まず1点目、アプリを利用した子育て支援で2点ほどございます。1点目と2点目は一括でお答えをいたします。

現在、町から保護者に対して提供している情報は、乳幼児健診や相談、予防接種、子育てに関する教室、子育て支援サービスなどでございます。

その周知方法としては、母子健康手帳交付時や乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診等で直接面談し、子育ての不安などを確認しながら、その方に合わせた情報提供を行っております。健診日程については、個別通知とともに広報紙でもお知らせしており、さらに子育て支援情報については子育て世代包括支援センター設置の際に、子育て支援センターと保健センターのどちらに來ても情報が入手できるよう、リーフレットなどをそろえて、自由に持ち帰れるように準備をしております。

子育ての相談に関しては、それぞれのセンターに保育士、保健師等が常におり、予約なしで気軽に相談できる体制となっております。保健センターでは、毎月就学前のお子さんを対象とした乳幼児相談を実施しており、毎回多くの方が利用しています。

今回提案のあった子育てスマートフォンアプリは、子育てに関する情報が得られるほか、保護者自身が子どもの健診の結果や予防接種日、育児日記などを入力するものでございます。また、自治体がアプリと提携することによって、自治体オリジナルアプリとして子どもの成長に合わせた情報を自治体から配信することができます。

県内でスマートフォンアプリを導入している自治体に確認したところ、アプリによる子育て情報の提供についてはホームページの情報を閲覧できるようリンクさせているものでございました。

現在のところ、柴田町のオリジナルアプリについて保護者からの要望はありませんが、これからの情報化社会の対応として、町からの子育て情報の配信や、子どもの成長が記録できるアプリの導入について検討したいと考えております。

アプリ導入に当たっては、対象年齢や保護者が求めている内容などを考慮し、当面はホームページの充実を図りながら、多数ある子育てアプリの情報提供を行ってまいります。

大綱2点目、W i - F i の関係で2点ございました。

柴田町では、平成27年度に船岡城址公園の柴田町観光物産交流館さくらの里と山頂にそれぞれ1カ所、柴田町太陽の村の食堂に1カ所、合わせて3カ所、W i - F i 環境を整備いたしました。平成29年度には、船岡城址公園の「樅ノ木は残った展望デッキ」と、しばた千桜橋、J R 船岡駅の3カ所に整備いたします。

2点目、指定避難所においてW i - F i 環境を整備する際には国の財政的支援が受けられませんが、一方で災害時には携帯電話事業者が行っている無料の臨時W i - F i スポット設置支援

もあることから、今後指定避難所におけるW i - F i 環境の整備については、整備場所や費用、ランニングコスト、停電時における電源の供給方法などのほか、平常時の具体的な活用や利用頻度等についても検討する必要があると考えております。

柴田町地域防災計画では、災害時の通信方法として携帯電話事業者各社は災害用伝言板サービス、災害用音声お届けサービス、無料L A NスポットにおけるW i - F i 接続サービスなどの普及を促進するとして、事業各社と連携を深めているところでございます。

当面、町としてはインバウンド観光の必須条件となっている船岡城址公園や千桜橋などを初めとする観光エリアのW i - F i 環境の整備を優先してまいります。

一方、指定避難所へのW i - F i 環境の整備については、災害時の携帯電話事業者が行っている無料の臨時W i - F i スポット設置支援を優先的に受けられるよう、携帯電話事業者各社に働きかけてまいります。

3点目、健康づくりポイント制度で4点ほどございました。

平成26年度にスタートしました町民の健康づくりへの積極的参加及び健康に対する意識の向上を図ることを目的とした「しばた健康づくりポイント事業」は、平成30年1月末現在で昨年度ポイントカードを発行した方を含め2,291名の方が参加し、健康づくりに取り組んでおります。

対象事業は、町が主催または共催する健康づくり事業でございます。選定に当たっては、役場全体に周知し、各課から申請のあった事業をポイント対象事業選定委員会で協議し、選定しております。今年度は、各種健康診査や出前講座などの健康推進課の事業のほか、フットパス事業を初めとした各課の健康づくりに関する44事業が対象となっております。その中で、より多くの町民に健康づくりに取り組んでいただけるようにしたいと考え、これまでの参加型事業に加えて、努力型事業「健康100日チャレンジ」を実施いたしました。

今後も対象事業をふやすなど、ポイントをためやすい環境をつくれるよう努めてまいります。

2点目、平成30年度のポイント事業の目玉ですが、平成30年度は今年度実施した「健康100日チャレンジ」の内容のメニューをふやし、取り組む期間を延長するなど、事業の拡充について検討を進めているところでございます。

3点目、柴田町健康づくりポイント事業は個人の健康への取り組みを促進することを目的として実施しており、ポイントは取り組みを行った個人に付与しております。10ポイント達成者が交換した図書カードのその後の使い道については、個人の判断に委ねたいと思います。

4点目、平成29年9月までは柴田スタンプ会の商品券を10ポイント達成者に差し上げていましたが、商品券の発行が終了となったため、10月から商品券同様に発行手数料がかからない図書カードに切りかえております。手数料のかからないものがほかにごございましたら、改めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） ただいまから休憩いたします。

午後1時から再開いたします。

午前11時45分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

3番安藤義憲君は、欠席通告がありましたが、午後からの出席となります。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 1問目のアプリを利用した子育て支援、先ほど町長の答弁をいただきました。当面はホームページを充実しながら検討するというお言葉をいただきましたけれども、この「検討する」というようなものは「しないのも検討する」というようなことだったので、導入に向かって検討することなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 子育てアプリに関しては、導入するというよりは今のところは先進自治体、県内で今1カ所だけアプリが入っているところがあるんですが、そちらの利用状況等も見ながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 2月6日の河北新報に、栗原市の支援アプリ配信ということで発表になりました。皆さんも見たいと思います。本当にメリットが非常にありまして、私も今回質問するに当たって若いお母様方からぜひ欲しいというようなお声をいただきました。まとめて見ると、2月1日、県内で初めて「スマイル栗なび!」、7点ぐらいあるのでお話ししますと、地域の育児施設がわかる、利用状況もわかるそうです。2つ目には、各種子育て関連イベントの検索、妊婦健診の日にちがいつであるとか。3つ目には、誕生日に応じた予防接種の時期、妊婦健診や乳幼児健診を知らせる。一番は予防接種の時期、子どもに関してはたくさん予防接種を受けなければならない、抜かしてしまった、忘れてしまった、いつだったか把握できなかった

たとかというがあるので、それが未然に防げると。4つ目には子どもの成長記録をグラフにできる。5つ目には子どもの年齢に応じた沐浴、離乳食、何歳児だったらこういう時間帯、対応に充てていいですよ、離乳食はこのようなものがありますよというのが動画でも配信されておりました。6つ目には、遠く離れた両親もアプリを利用すれば写真などを共有できます。

「随分おらいの孫大きくなったな」というのも共有できます。7つ目、市とリンクし、病院など施設の状況も調べられる。予防接種だけでなく、育児の不安をお持ちの方の子育て支援として柴田町にもぜひとも導入してはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 今議員さんがおっしゃった内容は、先進自治体である栗原市さんに確認したところ、今お話しいただいた内容と同じことを私のほうも確認をいたしました。柴田町でも、こういったものを導入する場合はどういった年齢の方を対象にしたらいいかということで、栗原市さんにお伺いしたんですが、栗原市では年間出生数が400人ぐらいということで、3歳までの1,200人ぐらいをターゲットにこのダウンロードのお知らせをしているということでした。栗原市が導入しているメーカーさん、会社のほうでもともと導入しているアプリの内容で、離乳食など一般的な内容が書いてあったり、お子さんの誕生日を入力するとグラフが身長、体重もあわせてきちんと出されたりというふうなことで、それは市のほうでつくったものではなくても自由に使えるというふうなことはお聞きしました。あと、子育て情報に関しては、栗原市さんで独自でつくっているのは今のところまだないということで、市のホームページにリンクをして、母子手帳とか予防接種というものをアプリの項目を選ぶと市のホームページに飛ぶと、リンクが張ってあるということで、ホームページを一から開いていくよりは簡単に見られるというふうなお話をいただいたところでした。

柴田町が導入するに当たっては、本当にどの年齢をターゲットにしていったらいいか、どういいう情報をリンクさせたらいいかということで、ほかの宮城県内の自治体では子育て情報というのを町のホームページの一番上に「子育て情報特集」みたいに組んでいるところがあったので、町はそういったことを検討するところから始めていって、アプリの検討を進めていったらいいかなというふうには今は考えているところです。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 検討する、オリジナル性を持たせるというようなことで、導入に向かって。栗原市については、2年前からそういうお話があつて、検討した結果ですので、今すぐというわけでもないです。検討するというのは、そういうようなオリジナル性を柴田町として出

すために、1年間かかるか2年間かかるかわかりませんが、そういう検討だったら私は大いに歓迎したいと思いますし、町長にどういう答申をなされているのかわかりませんが、導入は先ほどお話ししました健康情報サイト、ルナルナという会社ですね、会社名を出していいかわかりませんが、費用は50万円でそのシステムが組まれています。月々2万円か3万円ぐらいの維持費だけでできますので、ぜひとも、時間もあれですので、世田谷の場合とか、また三重県四日市市でも導入が始まりました。また、宮城県で1カ所という話だったんですけれども、予防接種モジュラーとかという形のものだったら登米市なんかでも導入されているようでございます。

2)の子育て世代のスマートフォン普及率が9割を超えているというのは、我々が広報の勉強会に行ったときも「これはもう考えなきゃならないですよ」と。ホームページのあり方、あるいはいろんなものについても、10代のスマホの普及率は92%、20代91%、30代88.5%、40代、50代とこうあるんですけれども、一番は10代、20代、30代、40代というのはもう90%近いので、90%を超しているところもあるので、伸びしろがない。伸びしろがあるのは60代、70代、80代だそうですけれども、今80代も結構伸びているようですので、アプリを使った情報発信というのはこれから必要になってくると思うんですね。

名取市の議員から、きのうメールが来ました。名取でも子育てアプリ、一般質問を3月2日あたりにやったようですけれども、いい返事をいただきましたよという返事もいただいていますので、どういう内容だか私はわかりませんが、そういういい返事で検討をしていただきたいなど。これもひとつ要望を踏まえて、1問目の子育てアプリを終わらせたいと思います。

2つ目の公共施設の無線LANのWi-Fiについては、これも具体的に検討するという町長答弁でした。急で申しわけないですけれども、こんなものを見つけました。「公衆無線LAN環境整備支援事業」という総務省で行っているやつなんですけれども、ご存じでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 総務省で出している報道資料ということで、あったんですけれども、その前に町のほうに、「防災等に資するWi-Fi環境の整備計画」ということで、12月会議のときに平間奈緒美議員さんからもご質問ありましたので、例えば緊急防災・減災事業債を使えるとか、今吉田議員さんがお話しされた公衆無線LAN環境整備支援事業ですか、こういういったものがあるという情報だけはわかっておりました。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 私も調べてみましたが、これは応募要領がことしの3月30日までに出してくださいという内容でしたね。対象拠点が防災拠点、避難所、避難場所、学校や市民センター、公民館、官公署、役場もオーケーなんですね。補助率は2分の1。財政力指数0.8以下、3カ年平均値。これは柴田町に該当しますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 財政力指数0.8以下となりますと、該当しますし、指定避難所調査とかも該当します。ただ、申請内容ですか、細かいところを調べますといろいろあるんですけれども、それに該当するかどうかは国の判断になりますので、そこら辺については出せば必ず通るかどうかわかりません。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 通るかわからないと。まずは出していただければ、ひょっとしたら2分の1の財政で役場庁舎、公民館、集会所等々できるものかなと思います。この公衆無線LAN環境整備支援事業は、宮城県では七ヶ浜町あたりが立候補しているみたいを書いてありましたので、3月30日までなのでまだ間に合うかなと私は思っているんですけれども。

もう一つは、訪日外国人旅行者受け入れ環境整備緊急対策事業というのが、平成29年度の予算で85億円ぐらいとられています。見ると、Wi-Fi環境も支援対象であるということで、観光戦略の位置づけとして外国人旅行者も利用しやすい公衆トイレ、Wi-Fi整備とわざわざ四角く、国土交通省、官公庁で出しておりますので、その中に鉄道も入っておりますので、これもまだ間に合うようですので、検討してみたいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 観光関係のWi-Fiについては、東北観光復興交付金とか、あるいは地方創生の交付金、そういったものをうまく活用しながら、町の持ち出しがほとんどなしの状態を導入できるというようなことですので、そういったものに手を挙げて、環境整備をしていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） きょうチラシを配られた、河北新報にも載せておりましたけれども、しばたスプリングフラワーフェスティバル、これはどこでつくったんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） これは地方創生の関係の事業の中で、「花のまち柴田」インバウンド推進協議会というものを立ち上げまして、その中で事業を行っております。その事業で

ございます。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） よくできているなというお褒めの言葉を差し上げたいと思いますけれども、この中には天空カフェ、船岡平和観音広場のところには食事どころとW i - F i の設備が整っていますよと表示されています。下の里山ガーデンハウスのところにも、多目的トイレ、そしてW i - F i 設備が整っていますと表現されています。また、下の観光物産交流館さくらの里にも、同じように食事どころ、喫煙所も、そこにも必然的にW i - F i 設備が整っていると。こういう設備がたくさんふえてほしいなというのが今回の私の要望だったんですけれども、先ほど町長答弁で船岡駅という話もありましたけれども、船岡駅にW i - F i 設備を導入する計画でしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 船岡駅にも、今回東北観光復興交付金の事業を活用いたしましてW i - F i の環境を整備する予定になっております。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） そこまでだったら、土手とか、親水公園とか、ああいうところもW i - F i 設備を完備すれば、山頂まで行ったり、駅までの一帯がW i - F i 設備が整うのではないかなと思います、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 実は今年度、船岡駅、そして千桜橋周辺にW i - F i の環境を整備するというので、今のところ進めております。いずれ来年度、平成30年度の事業になりますけれども、その中でも東北観光復興交付金に手を挙げまして、千桜公園もW i - F i エリアに入るように事業の予定を組んでおります。以上です。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ぜひとも進めていただいて、環境整備を整えていただきたいなど。

2) の防災拠点ですけれども、先ほど皆さんに補助資料をお上げいたしました。人が集まる自動販売機、私は自動販売機シリーズではありませんけれどもいろいろ自動販売機を紹介しております。決して回し者ではございません。これは、裏側を見てわかるとおり、丸森町で11カ所設置しました。お金はかかっておりません。無料です。丸森町の役場にも問い合わせをしたところを、自由に公表されておりますので使ってくださいと。柴田町さんもぜひやってくださいと。趣旨は、一番下のところに書いてあります、まちづくりセンター等の主な指定避難所に

設置、もう既にしてしています。2番目の設置場所、丸森町役場、まちづくりセンター、町民体育館、町民グラウンド等11施設に設置する。4番目、利用内容であります、3行目、大規模災害時には時間の制限が解除され、無制限に利用が可能になります。いわゆる災害があったときにはフリーになって、1台で大体50台ぐらい使えるらしいんですけども、そこがWi-Fiの拠点になるという品物でございます。5番の経費、これはいろいろ連携されていて、自動販売機の売り上げマージンによる町への収入のかわりに配線工事等のインシヤルコスト及びプロバイダ利用料、光回線使用料、電気代等のランニングコスト等を負担することなく整備できるということで、ただでできちゃうんですよ。これはどうですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 丸森町さんのものですけども、自動販売機にWi-Fiがついたものということで、すばらしいものだと思っております。すばらしいんですけども、町でも庁舎とか学習センターとかにつけておりますが、その分使用料が入ってこなくなるということもありますので、その辺もあわせて考えないといけないのかなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 私はずっとお金のかからないもの、町に貢献して、皆さんに喜んでいただけるものを提案し続けております。お金がかからなくて整備されるといったら、ぜひこれは検討されたほうがいいんじゃないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（大川原真一君） 確かにすばらしいものだとは思っております。繰り返しになりますが、町のほうに行政財産の使用料が入ってこなくなるということもありますので、その辺もあわせて考えて、どちらが有利になるかも検討しなければならないかなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） これ以上勧めませんけれども、使用料が入ってくると防災拠点として命を守るとかといったら、どちらがいいのか。多分いろいろ同時放送なんかで聞いておられる住民の方もおられると思いますので、今の話を聞いたらがっかりするんじゃないかなと。私は無料でWi-Fi設備を整える方法を今回提言しましたけれども、ぜひとも検討されてはいいかなと思います。強い要望にかえさせていただきます。

健康づくりのお話をさせていただきます。健康づくりについては、先ほどの町長答弁で2,291名参加しております。体を動かさなくても、例えば出前講座に出ていただく、それだけ

でも健康ポイントに値すると私は思うんですけども、こういう考えはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 体を動かさなくても、外に外出するというだけで健康ポイントに値すると思っております。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 体を動かさなくても、家から出る、いわゆるぼけ防止にもなるだろうし、外の空気を吸うというのも、家にこもるといようなことがないように。

出前講座、平成29年度では49事業ありましたけれども、この中のポイント事業というのは6事業しかありません。例えば、出前講座に森の話があります。農政課ですよね。ことし1年間、森の話の出前講座はありましたか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 出前講座の中で森林に関することということであったんですが、残念ながら1件もございませんでした。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） やはり無関心であっても心のケア、あるいは外に出て行ってこんな話を聞いてみたいなど。例えば農政課だったら森の話、今年度はこれをポイント事業にしようとか、あるいは道路の話もあります。都市建設課ですね。そこにも今回は道路の話、これをポイント事業にしようとか、各課1つ特化したものをふやすことによって、出前講座もゼロと、事業をいっぱい並べても参加するものが何もないのであれば無意味だと思いますので、ぜひとも魅力あるようなものを各課で協議していただいて、ポイント事業をふやすことはどうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） どういったものをポイントをつける事業にしようかというふうが一番初めに考えたときは、健康づくりに関する事業をまず少しでも入れていただくというふうなことで考えております。今回、ポイント事業に手挙げをしているのが健康推進課、福祉課、生涯学習課の各施設、スポーツ振興課、まちづくり政策課というふうにはなっているんですけども、毎年来年度の事業を決める際には全職員に連絡をしまして、こういったものに合致するのであれば申し込んでいただきたいということにしております。ただ、今森の話、道路の話というふうにはあったんですけども、森林浴も兼ねてこういったのをすると心の健康につながるというふうな出前講座にさせていただければ、十分健康ポイントになるかなというふう

には思うんですが、そこは各課のお考えで、あとは選定委員会のほうに出していただければというふうには考えております。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ぜひともその事業もふやしていただいて、事業というかポイント事業をふやしていただきたいと思うんですね。茨城県の龍ヶ崎市で「健幸日本一」、これはウォーキングに応じて、1日6ポイントか10ポイントいただけるようでございます。歩くだけでポイントがつくと。最高が3,000ポイントまでなんですけれども、それで電子マネーとか図書券とか温泉券とかたくさんあるんですけれども、工夫していただいて健康寿命を延ばす。私も健康寿命を延ばしますと、これが私の政治公約になって、各種予防接種の推進であったり、健康ポイントの拡張であったりするわけなんですけれども、先ほど30年度の目玉で「健康100日チャレンジ」とおっしゃっていましたが、具体的にはどんなものなのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 「健康100日チャレンジ」ということで、まず参加をすることでポイントを上げて、頑張った最後に記録を提出した方にもポイントを上上げる、あとは9割以上頑張った人にはプレミアのポイントを上げるというふうに考えているところです。今年度は運動というふうなことでチャレンジをしていただきましたので、来年度は5つのメニューにふやしたいというふうに考えているところです。案ということでお話しいたしますが、運動のチャレンジを同じく続け、あとはウォーキングチャレンジ、あとは計測、血圧か体重を毎日はかると。あとは食生活改善、自分の気になるところを改善したりというところと、5つ目として禁煙チャレンジというふうに町では考えております。今年度は一度しか100日のチャンスがなかったので、100日間を2回ぐらい繰り返せるようにするとポイントがもう少したやすくなるというふうに考えております。2回チャレンジできるような期間でというふうに今のところは考えているところです。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 私も健康ポイントのやつで全国のを調べたんですけれども、時間もあれですので1つだけ、横浜市だけ紹介したいと思います。横浜では、とにかく歩かせるというふうなことで、申し込めば歩数計がプレゼントされます。各家庭に、申し込んだ人の分の歩数計が届けられます。それで歩く。そして、協力店舗が1,000店ぐらいあるらしいんですけれども、お店屋さんにカードリーダーが置いてあって、歩数計をかざすと何歩歩いたかがわかる。それを1カ月通じて10万歩、会員全部、申し込んだ人たちが歩いて10万歩を達成すれば20万

円、これは発展途上国の子どもたちの給食代に寄附するという品物なんですね。去年のやつを見てみると、平成29年4月に17万5,000歩、5月に18万歩とずっと1年間、10万歩達成しておりました。ホームページを見ると、半年で120万円ですね。そうすると240人分の子どもの1年間の給食費に当たると。これは凸版印刷とかオムロンさんと提携しているわけなんですけれども、自分で歩いた分だけ世界の子どもを救う、こんな趣旨で一生懸命歩いている方がいます。これを知っていますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 横浜市さんの取り組みということでは、内容は詳しくはないですけれども存じ上げておりました。それ以外でも、静岡県さんがこういった健康ポイントはいろんな寄附とかそういったことで先進地ですので、提携して寄附をされるということも各市町村に合ったやり方で実施しているというのは知っておりました。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） それで、3）のポイントをとめるという話だったんですけれども、私も今回計画して、実は3月2日に出前講座を実施いたしました。45名ほど集まっていただきまして、町からは健康推進課の職員から応援していただいて、夜にもかかわらず、あの強風にもかかわらず、四十数名が参加していただいて、またもう一回計画してくださいというような意見もたくさんありました。その中に、いろいろ話をすると、8ポイント、6ポイントまでは2年間でためたけれども、私は10ポイントためられなかったので、もういやと諦める方が結構いるんですね。そういう場合、じゃあ私の2ポイントを足せば10ポイントになるんだねとかという、ためる、あるいは集める。あと寄附なんていうのもあったんですけれども、これも例えば学校から1,000円以内のものとか2,000円以内のものを一覧表でも出してもらって、じゃあ私と誰かの分を足してサッカーボール1個、あるいは文房具、あるいは書籍、こういうスタイルなんかができる、もっともっと裾野が広がるんじゃないかなと。これはどうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 多分健康ポイントのそれぞれの自治体の考え方によるのかなというふうに思うんですが、柴田町の場合は個人の健康を応援するというので、あくまでも個人にプレゼントをするというような考えで来ておりました。集めると寄附ができるというスタイルにしているところは、メニューが非常に多くあって、あとは自治体間、何カ所かの市と提携しているとか、集めやすいという環境が整っているところが非常に多かったので、町はもう少し個人の健康を応援して、メニューがもうちょっとふえてから、寄附等については今後のポ

イント事業のあり方ということで考えていきたいなというふうに思っております。今のところは、6点、8点でもったいなかったという方のために、何とか100日チャレンジでというふうには思っておりますので、ご了解ください。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） やっぱりこれがないとなかなか進めないと思うんですね。計画した中で、ちょうど今回で10ポイントになったと非常に喜んでおられる方もおりましたし、途中で挫折させない、私だったらとにかく10万歩歩いたら1ポイント、10万歩というと大体1日四、五千歩ぐらい歩けば1カ月で10万歩になるので、とにかく歩かせる、家から出て歩かせる。今、健康寿命が閣議決定されましたね。2020年までは1歳、2025年までは2歳、健康寿命の延伸になっています。柴田町では10万歩歩いたら1ポイントもらえるんだってよと言ったら、全国発信もできますけれども、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 個人の歩数の管理に関しては、多分磁気カードとかを導入して、きちんとポイントの管理ができれば非常に有効かなというふうには思うんですけれども、その導入なしで個人のポイントをしていくのはちょっと今は時期が早いかなというふうに考えております。ただ、数年先というふうなことを考えれば、そういう磁気カードでとか、万歩計を読み取るとか、そういったのも今ちょっと業者さんのほうにこういうふうにしたらどのぐらいの費用が発生するものかということで、いろいろ検討はしておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 随分苦しい答弁ですけれども、いつまで待ってればと言うのもあれなんですけれども、本当に私は実際歩いてみて、70代、80代、私が聞いたのは80歳くらいのご婦人の方でした。10ポイントたまりましたと。2回目だか3回目ぐらいもらっているそうです。でも、前は商品券だったんですけれども、今は図書券で、使い道がないんですよ。町の活性化と皆さん言っているけれども、例えばぜいたく味噌の500円分ぐらいのパッケージはできないんですか、あるいはゆず姫でも何でもいいです、お菓子でもいいし、きのうも槻木の江戸屋さんといろいろお話したときに、500円のパックでも春夏秋冬セットして、ポイントで何かできるものないですかとかお話ししたら、何かできそうな雰囲気もあるので、健康で歩いた分だけ町の特産品なんかあれば、選べる、私は図書券でいいですという人もいるだろうし、私はこのみそを使ってみたい、そういう方もいると思うんですけれども、そういう商品開発も健

康ポイントでできると思うんですけども、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 今、商工観光課長と顔を見合わせてしまったところだったので、すけれども、私の頭の中には金券や寄附というふうなことしかなかったもので、今町の商品をというご提案をいただきましたので、関係課である商工観光課長含めて、平成30年度に可能かどうかをまず検討していきたいというふうに思いました。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 集まった方の四十数名はほとんど「選択肢を設けてほしい」、これが要望でした。その中に、言い忘れかもしれませんが、ケーブルカー乗車券が欲しいという人もいました。例えば、500円なんだろうけれども、歩いて10ポイント、2年間かけて10ポイントにした方については2枚にするとか、そういうようなものがあれば、もっと館山のほうにも住民の方が向くんじゃないかなと、そういうふうに思います。それが一つの活性化にもつながると思うんですけども、これは商工観光課はどうですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 柴田町は、「歩く」というのを政策の大きな柱に掲げて、今フットパスということで、これは意外と外部の方々から「歩く」ということで集客を高めるというふうにしておりますが、今言ったように地元の方にもやっぱりフットパスコースを歩いてもらいたいということがございます。基本的には歩くことが楽しい環境づくりということが一つあると思えますし、それからやっぱり歩くのは一番お金のかからない健康法であるということも、まず基本を押さえていただいて、でも動機づけとして、今10万歩歩いたら1ポイントということもでございます。これは、はかる方法さえ公平にできるのであれば、次の進むべき段階からというふうに思っております。最初、商品の交換では回答するつもりはなかったんですが、ケーブルカー乗車券の交換という新しい案だったものですから、ケーブルカー乗車券の交換であれば物産協会とうまく交換する方法を考えられるのではないかなというふうにも思いましたので、基本を押さえながらも動機づけのできる方法、それからもっともっと意欲を高めて、歩いていただく方法をこれから関係課と打ち合わせをして、選択肢をふやす方向で検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 今の町長の答弁だと一番わかりやすいですね。やっぱり10万歩歩いたら1ポイントぐらいになれば、健康寿命の延伸とびったり合致しますので、ほかの市町村からで

もどこからでも視察に訪れることは間違いないと思います。

あと、先ほどおっしゃっていましたがフットパスコースをとか、フットパスについても私はポイントが付与すべきとお話ししたんですけども、これは入っているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） フットパスはもう事業の中に組み込まれていて、大変好評です。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 出前講座で、健康推進課の職員からいろいろお話を聞いて、私は質問しようと思っていました。ポイント事業に特化した一覧表はないんですかとお話ししたら、あると言うんですね。私も全然わからなかったんですけども、ホームページにも掲載されています。いわゆるポイント事業だけの用紙、こんなような事業は全部ポイントになりますよと。例えば綱引きとか、いろいろな町の行事であったり、玉入れなんかも入っておいりましたし、これはホームページに掲載をぜひともしてほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 健康ポイントの対象事業、多分この用紙のことかなというふうに思うんですけども、こちらはお知らせ版にも、年度当初には全戸配布になるものですから、載せてはおります。あとは、活用してくださいということで申し込んだ方にも配っております。年に一度だけでしたので、何度か載せたほうがいいのかというふうに今思いましたので、そちらのほうは検討いたします。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） この出前講座に参加した、先ほど45名とお話ししましたが、新規で申し込んだ方が16名おりました。だから、お話しすれば参加していますし、参加者からは2カ月に1回、3カ月に1回計画してくれませんか、ポイントをためたいんですという方がおられましたので、事業を拡大しながら、私としては町長と同じです、10万歩歩いたら1ポイント、あるいはある事業所では1キログラム減らしたら1ポイントというところもあります。あるいは、腹回りが1センチメートル減ったら1ポイント、こんなところもある。これは実効性があるものだと思いますので、ぜひとも検討していただいて、柴田町にそういうものがあれば、春になったら土手いっぱい歩いていますよ。そういうのを夢見ながら、私も健康寿命の延伸のために頑張りたいと思いますので、よろしく願い申し上げて私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋たい子君） これにて6番吉田和夫君の一般質問を終結いたします。

次に、12番森淑子さん、質問席において質問してください。

〔12番 森 淑子君 登壇〕

○12番（森 淑子君） 12番森淑子です。

大綱1問、質問いたします。

鳥獣被害ゼロを目指して。

全国各地で野生鳥獣による被害がふえています。野生鳥獣による農産物への被害額は、全国で200億円を超えと言われるとされます。農地が荒らされたり、水路の破壊、家畜が被害に遭うなど、この30年ほどで被害が深刻になってきました。また、被害の内訳も変化しています。1999年ごろから鳥害と獣害の割合が逆転しました。1999年度の被害額は、カラス、スズメなどの鳥害が64%を占めましたが、2011年度には獣害が82%に達しました。

人口の減少と高齢化の影響で耕作放棄地がふえ、山と集落の境目が曖昧になった結果、野生動物は里におりてくるようになりました。以前は山に食料がないときにおりてくると考えられていましたが、昨今では野生動物たちは里にはおいしいものがふんだんにあり、簡単に手に入ることを学習したため、おりてくるとされています。幼獣のときから人間を見なれた動物たちは、人を恐れなくなり、買い物袋を下げた人を襲うなど人身被害も増加しています。

鳥獣に関する法律は、1895年の狩猟法に始まり、2002年には鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律が定められました。動物の保護や自然の保全などが重視されるようになったためです。

しかし、その後、鳥獣の生息数の急増と生息域の拡大によって、各地で被害が発生するようになりました。1900年代初頭までは、姿をあらわした獣の「追い払い」が中心でしたが、捕獲をふやし、外来種の持ち込み規制を強化する方向へと転換しました。

神戸市では、1990年代から市街地にイノシシが出没するようになりました。六甲山の登山者が野生動物に餌を与えるようになったことがきっかけとされます。対策に苦慮した神戸市は、2002年にイノシシへの餌やりを禁止する「神戸市いのししの出没及びいのししからの危害の防止に関する条例」を全国で初めて定めました。それでも、2011年度には21件、2012年度には18件の人身被害が市に報告されています。2014年に「神戸市いのししからの危害の防止に関する条例」と条例の名称を変更し、餌やりやごみを前日に出すことを禁止するなど、対策の強化に努めていますが、今なお被害はなくなりません。

また、広島県、神奈川県、愛媛県などの中山間地では、野生動物が運んだと思われるヤマビ

ルによる被害、マダニが媒介する日本紅斑熱の罹患などが報告されています。ツツガムシ病も、かつては山形県、秋田県、新潟県などの風土病でしたが、戦後は新型ツツガムシ病の出現で、ほぼ全国で発生しており、毎年数人の死者を出しています。

宮城県の野生鳥獣による農作物被害額の推移を見ますと、イノシシによる被害額は福島第一原発の事故以降、大幅にふえています。食用にすることができないために、捕獲する人がいなくなったからです。現在、イノシシが出荷制限されているのは福島県、宮城県、群馬県で、栃木県、茨城県、千葉県などでは一部の施設で出荷制限が解除になったものの、放射性物質の有無を全頭検査しています。

東日本大震災以前は、イノシシの北限は丸森町との感覚でしたが、今や仙南全域に被害をもたらしています。本町でも被害額が最も大きいのはイノシシです。電気柵を張りめぐらすことで一定の効果を挙げているようですが、電気柵のみに頼っているとさらにイノシシは繁殖し、被害をもたらすようになるのではないかと危惧されます。野生動物を人里に寄せつけない地域づくりを捕獲と並行して行っていく必要があるのではないのでしょうか。そこで、本町での実情について伺います。

- 1) 東日本大震災以後の野生動物による被害額の推移は。
- 2) イノシシの捕獲数の推移は。
- 3) 殺処分したイノシシはどのようにしていますか。
- 4) 防除策は個人的にとるのではなく、地域的・組織的にとるのが効果的です。専門家を招いて研修会を開き、モデル地区を選定して対策を考えてはどうでしょうか。
- 5) 「ジビエ」という言葉が広まり、野生動物の資源化・利活用に注目が集まっています。島根県美郷町の「おおち山くじら」、栃木県那珂川町の「八溝ししまる」など、肉のブランド化を図り、食べられない部分はペットフードにし、革細工や骨を使ったアクセサリーづくりなどでまちおこしにつなげている町もあります。本町でイノシシの流通が可能になった場合、加工場をつくる考えはありますか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 森淑子議員、鳥獣被害ゼロを目指して、5点ほどございました。随時お答えをいたします。

1点目、東日本大震災以降で、特にイノシシの被害がひどくなった平成25年度以降の被害状

況ですが、柴田町では平成25年度は被害面積52アールで被害額50万2,000円、平成26年度は278アールで196万2,000円、平成27年度は180アールで98万9,000円、平成28年度は670アールで131万1,000円でした。被害面積、被害額とも平成27年度まではほぼ横ばいでしたが、平成28年度以降、被害面積は大きくふえています。

2点目、有害鳥獣捕獲と狩猟捕獲の合計で、平成25年度が77頭、平成26年度が71頭、平成27年度が101頭、平成28年度が213頭と増加しました。本年度は2月20日現在157頭となっており、現時点では昨年より捕獲頭数が減少傾向にあります。

3点目、現在有害捕獲されたイノシシについては、町有林や捕獲地付近の山林等に所有者の許可をいただいて埋設処理をしております。

4点目、柴田町では、イノシシの防除対策助成について、電気柵の設置など平成25年度から順次進めてまいりました。議員がおっしゃるとおり、個人のみでの対策では限界があります。柴田町での地域的・組織的な取り組みについては、まず平成28年度に宮城県の「集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業」を葉坂地区において取り組みました。鳥獣被害対策協議会をつくり、専門家によるイノシシの生態や防除対策について勉強するとともに、国の交付金を活用し、「地域ぐるみの電気柵設置事業」を実施いたしました。この電気柵設置事業については、平成29年度も葉坂、成田、入間田、船迫、富沢の5地区で引き続き取り組んでおり、設置した区域内での被害はほとんどなくなっております。

また、宮城県や仙南病虫害防除協議会主催の研修会も管内で定期的開催されており、各地区の鳥獣被害対策協議会会員や農家、一般町民の方にも広く周知し、参加をいただいております。

5点目、捕獲したイノシシは埋設処理を行っていますが、埋設場所が少なくなっているのが現状です。管内市町では、捕獲頭数の増加に伴い、解体施設を整備し、冷凍保管の上、最終的にごみとして仙南クリーンセンターで焼却している自治体もあります。

現在、宮城県内のイノシシ、鹿肉のジビエ利用については、放射能濃度が高いため、国の指示により流通ができない状態でございます。また、ご提案の加工場の整備については、国の鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用することになりますが、国の考え方はビジネスとして持続できることや、安全で良質なジビエを安定的に供給できるようにするためには、食肉として利用される年間処理頭数がおおむね1,000頭以上とされていることから、現在の柴田町の捕獲数では加工場設置に向けた取り組みは難しいものと思っております。

以上でございます。

- 議長（高橋たい子君） 森淑子さん、再質問ありますか。どうぞ。
- 12番（森 淑子君） 県への報告ですと、鳥獣被害はイノシシだけになっていますけれども、ハクビシンとか、猿は柴田町の場合は余り聞いたことがないんですけれども、そのほかの鳥獣の被害額というのは出ているんでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。
- 農政課長（瀬戸 諭君） 柴田町については、ハクビシンとかそういった小動物の被害とかは全くないというわけではないんですが、例えば一般家庭の柿とかそういうものが、売りに出すようなものでないものがとられたというようなことはございますが、被害額として計上されているのはイノシシだけでございます。
- 議長（高橋たい子君） 森淑子さん、再質問ありますか。どうぞ。
- 12番（森 淑子君） 被害額として報告があったのは、仕事として、商品としての場合だけということですね。そうしますと、趣味でやっている方とか、老後、定年退職後に自家用や隣近所、親戚に配るのは被害額として入っていないということによろしいんでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。
- 農政課長（瀬戸 諭君） ただいま申し上げたのは、ハクビシン等の小さな動物が家庭に植えている果樹とかそういったものもとったりするわけなんですけれども、そういったものは被害額に入っておりません。ただし、今議員がおっしゃった野菜とか、趣味や自家消費用につくっているもの等に関しては、被害の通報があった時点で現場を確認した上で、被害額として県のほうに報告しております。
- 議長（高橋たい子君） 森淑子さん、再質問ありますか。どうぞ。
- 12番（森 淑子君） 被害額として自家用のも入っているということですね。
- それで、県への報告を見ますと、イノシシだけが柴田町の被害となっていますけれども、そのほかの分は正式に報告されたものではないと考えていいわけでしょうか。それともほかにも何か、県に出されている面積と金額というのはどのようにして計算されたものなんですか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。
- 農政課長（瀬戸 諭君） あくまでも県の報告に関しては農家の方、あとは被害に遭われた一般町民の方の野菜園とかそういったところを現地確認して、その面積なり、つくられている作物等その他を確認した上で、金額とかを推定しているというような状況でございます。
- 議長（高橋たい子君） 森淑子さん、再質問ありますか。どうぞ。

- 12番（森 淑子君） 町内で、電気柵で囲っている地区と面積をお願いします。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。
- 農政課長（瀬戸 諭君） 町内で、町の補助事業でやっているものに関しては、平成28年ですと2,028アール、20町歩です。平成29年度でありますと、2月末現在で22町歩ぐらい、その辺を囲っているという内容でございます。
- 議長（高橋たい子君） 地区もありましたね。
- 農政課長（瀬戸 諭君） 地域ぐるみに関しては、面積というよりも延長ではかつておるわけなんです、例えば葉坂地区でございますれば平成28年度に電気柵の線を2段で9.3キロメートル、平成29年度の事業ですと5地区にわたって42キロメートル回しているというような状態でございます。
- 議長（高橋たい子君） 森淑子さん、再質問ありますか。どうぞ。
- 12番（森 淑子君） 電気柵の設置には、町とか個人の持ち出しというのはあるんでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。
- 農政課長（瀬戸 諭君） 個人で設置する場合、町の単独補助で電気柵を設置する場合は、費用の2分の1以内、ただし補助の限度額は10万円ということで定めておりますので、その面積等によっては個人負担が当然出てくるという形になります。
- あと、地域ぐるみで設置している電気柵につきましては、現在のところ国のお金100%なんです、部分的にどうしても国のお金でできないような部分というのが出てきておりますので、そういった部分に関しては一部地域で例えば負担をプラスするということがございました。
- 議長（高橋たい子君） 森淑子さん、再質問ありますか。どうぞ。
- 12番（森 淑子君） 電気柵というのは何年ぐらいもつもののでしょうか。維持管理のやり方にもよると思いますけれども。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。
- 農政課長（瀬戸 諭君） 電気柵については、通常の柱とかそういったものに関しては金属もしくは樹脂製となっておりますので、それなりの強度がございます。耐用年数は、多分普通に使えば、設置の方法はずっと年間そのまま張りっ放しというのが一番理想ではございますが、たまたまことしはちょっと雪が多かったりということがございまして、道路際のところに除雪をしたときに倒されてしまうというようなこともございますので、外すという選択肢もあると

いう話をしています。当然柱とかそういった道具も、張りっ放しにしているのと、撤去して保管してまた張り直すということでやるのでは耐用年数はちょっと違ってくると思うんですが、電線等の消耗品に関してはやはり3年ぐらいたったら通電しているかどうかというのはきちんと確認したほうがいいと思います。柱とかその辺に関しては、5年以上はもつかと思われるます。

○議長（高橋たい子君） 森淑子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 最初は国から、地域ぐるみの場合は100%ということですがけれども、今後はどうなっていくと思われませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 先ほど町長答弁の中で、地区で協議会をつくっていただくという話をさせていただきましたが、地区の協議会の中で田んぼとか農地の面積、そのエリアの面積によって、個人から、現在のところ私がわかっている範囲内では10アール当たり500円から2,000円ということでお金を集めて、それらのメンテナンス費用、あとは更新費用というものを将来的に捻出していくというような形で検討しておられるようでございます。

○議長（高橋たい子君） 森淑子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） そうしますと、今後ともイノシシの数が減らない限りはずっと負担が続くということですね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） イノシシの数を減らしていくというのはかなり大きな問題というか、かなりの事業になるかとは思いますが、議員おっしゃるとおり個体数が少なくなるとやはり将来的にも、電気柵にするのか、例えば金属の柵にするのか、そういったいろんな方法とかが出てくるとは思うんですが、まず捕獲というのが前提だと思います。

○議長（高橋たい子君） 森淑子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 電気柵を張りめぐらせたり、勉強会をしたりということで、ある程度の効果は出ているということですがけれども、ただ個人的に話を聞いてみますと、畑をつくる気がしなくなったとかという声もしばしば耳にします。あと、西日本ではこの近辺よりももっと被害が大きくて、農業を断念したなんていう話もありますけれども、今後東北、宮城県ではどのようになっていくと思われませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 議員さんおっしゃるとおり、イノシシの被害に限らないんですが、

有害鳥獣の被害については被害額が具体的に幾らということよりも、それが繰り返されることによって農家の方、もしくは野菜とかをつくっていらっしゃる方の意欲が下がってしまうということが、議員のご質問にあったとおり、例えば荒廃農地をふやしてしまうというようなところに結びついていくのかなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 森淑子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 今、対策をとられているところと、あと被害のないところ、被害はあってもそのままになっているところと3種類はあるのかと思いますけれども、町内の3分類の状況というのはどうなっていますでしょうか。例えば下名生は有害鳥獣は出ないと聞いているんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 有害鳥獣というかイノシシが多分出ないところというのは、全く出ないということはないと思うんですね。例えば船岡でございませすれば、西住地区と館山の城址公園内にもかなりイノシシが出没して、土を掘り返したりとかそういった被害が出ております。また、中名生、下名生地区においても、実は町内では余り目撃事例はございませませんが、角田の小坂地区とかその辺ではイノシシの目撃情報、あと被害等もちょっと報告されております。あと、残念ながら槻木地区に関してはサニータウンのところまでは山が続いているということもございませるので目撃情報がありまして、山手のところはほとんど目撃されているのかなと。正直申し上げまして、四日市場含めまして五間掘をいつ超えてしまうのかなというような状況もございませるので、今後四日市場、山根地区も来年地域ぐるみの対策に取り組むという方向で今検討されているようなので、そこに大いに期待したいなと考えております。

○議長（高橋たい子君） 森淑子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 今、捕獲したイノシシは埋設していて、埋設地が狭くなってきていると。今後足りなくなるかもしれないということですが、その件についての対策というのは考えているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 現段階で埋設地が少なくなっているということで答弁させていただきましたが、実はイノシシというのは大体通り道というか、けもの道が決まっております、大概あちこち適当に仕掛けるということではなくて、捕獲隊、猟友会の人に言わせればやはりけもの道を見つけて、その場所をポイントを絞ってわなをかけると。わなをかけて1週間とかそういう形では捕まらないんですが、やはりなれてきたところに捕まえられるというような

ことでございます。ただ、所有者の許可はいただいても、やはり同じところで何頭もとれてしまうと、その場所に埋設するというのは難しくなってくるかと思えます。そのときは、町有地にあらかじめ業者に穴を掘っておいていただき、そこにイノシシを埋めるという形で対応しておりますが、そういった場所もだんだん将来的には少なくなってくるのかなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 森淑子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 捕獲した動物の埋設というのは全国でも随分問題になっているようで、幾つかの県では処理場をつくっているようです。北海道でエゾシカがとれたときとか、あと千葉県でも似たような施設ですが、細かくして、おがくずなどをまぜて発酵させるというんですね。処理場をつくって、発酵させて堆肥にしたりしているところもあるそうですし、あと焼却に回したりということもあるそうで、この近隣の町でもそういう処理方法を検討しているところがありまして、機械を導入して発酵させて焼却に回すということを具体的に検討しているところがあるそうなんですけれども、柴田町の場合、単独でそういう処理場をつくるほどの量ではないと思いますので、そういう施設を導入したところに依頼して一緒に処理してもらおうということも考えられるのかなと思えますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 現在、仙南2市7町の中で具体的に処理施設を保有しているのは白石市、蔵王町、あとは川崎町でございます。その3つの町に関しては、平成26年度からそういったところに取り組んでおりますが、いずれの町もやはり捕獲頭数が急激にふえてしまったというようなことで、先ほど埋設の話もございましたが、捕獲をする方、猟友会の方が、町とか市で捕獲隊という形になるわけなんです、そういった方たちの高齢化等によるものもありまして、処理場をつくっていると。今お話しございましたものに関しては、今後多分来年度つくっていかれると思うんですが、減容施設という形で、処理というよりも、バイオトイレとかと同じような形になるわけなんです、イノシシを菌で処理してしまうということで、最後に残るのは骨だけというような話を聞いております。

○議長（高橋たい子君） 森淑子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 個人の土地に埋めていただくというのはなかなか大変なことで、年間100頭、200頭という捕獲数になると、今後ますます大変になってくると思いますが、もし近隣2市7町で協力してできることがあれば、やっぱりそちらのほうにお願いしたほうがいいのではないかなと思っております。

次に加工場の件なんですけれども、加工場に対して国の交付金をもらうには1,000頭規模が必要ということでは、柴田町ではとても無理で、1,000頭も柴田町に出てくるようになったら人間の行くところなくなってしまうのではないかなんていう気もいたします。ただ、加工場が欲しいなというのは農家の方からちょっと言われたことでして、千葉県とか栃木県とかでは施設をつくって、全頭検査をしてからやっているということなんですけれども、宮城県で流通できるようになった場合にはそういうことを考えてはどうかというお話だったんですね。柴田町ではかなり厳しいのかなとは思いますが、もしそういうことが可能になった場合はどのように、やっぱり今までどおり捕獲と追い払いと両方の2本立てで行くということなんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 議員おっしゃるとおり、そういった流通ができるようになったらという前提ではございますが、この辺ですと原発の事故が起きる前までは丸森町がジビエ料理をやっていたと、そういうふうに私も聞いておりましたが、将来そういった流通が可能になれば、柴田町でというよりも、先ほどの処理施設と同じなんですけれども、地域で広域的に考えていってもいいのかなという形では考えております。ただ、柴田町だけの話をしますと、やはり今の状態は狩猟と有害鳥獣を合わせても年間200頭いくかないかというような、これはとれた数字なので、実際生息している数字とは違うということは当然当たり前のことなんです。やはりそういった白石市、角田市、丸森町、蔵王町、捕獲数、生息数も多いと思われるところといろいろ協議していくようになるのかなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 森淑子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 先日、放射線の検査をしている民間の放射線測定室の人にちょっと話を聞いたんですけれども、震災後、徐々に下がってきてはいるそうなんです。ところが、12月ごろからまた数値が高くなっている、100ベクレルぐらいいっていることもあるという話を聞きました。検体数が少ないので、原因がどうかということは全くわかりませんが、放射線の被害というのは本当に上がったたり下がったりということで、なかなか難しいものだなと思いました。柴田町の、この近辺のイノシシを加工して食品に回すというのはかなり厳しいことなのかと思うんですけれども、命をいただくということはやっぱり食べるために殺すのであって、殺すために捕まえるというのはやっぱり人間にとっても動物にとっても悲しい状況がまだしばらく続くのかなと思っております。一日も早く出荷制限が解除されて、イノシシも犬死にをしないでいいような状態になっていけばいいなと思います。

野生動物はイノシシに限らずどんどんふえている状況があるんですけども、やっぱりこれは農業が疲弊しているということが大きな原因なのかなとは思うんですね。一時、オオカミがいなくなったからなどというあれもありました。山に食料がなくなるとおりにくるというのも今では否定されておりますけれども、これから人間と動物のすみ分けが大事なかなと思うんですね。人間の住むところには野生動物を近づけない、入らないような仕組みをつくっていく、それが大事ではないかと思いますが、柴田町の今後の状況をどのようにしていくのか。猟銃を使える人が少なくなっていることが大きいと思いますけれども、今までの状況を継続していくというお考えでよろしいのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） イノシシに関してなんですけれども、対応する3原則ということで、農家の方をお願いしている点がございます。一つは環境整備ということで、農作物や果樹、秋になるとクリとか柿とかそういったものがあるわけなんですけど、非常にイノシシが好むものです。あとは、農作物であればカボチャとかサツマイモとかそういった芋類関係、特にそういったものを、農家の方も高齢化なりなんなりしているということもあるんですけど、放置しておくことがないような形でお願いするというのと、おっしゃるとおり山と農地の境目がやぶとかそういった形になっておりまして、それらの整理を行うということで、これはなかなか難しいんですけども、山の周りの草なりやぶを片づけてくださいというお話をしております。

あと、防衛としては先ほど申し上げましたとおり柵等をつくる、管理するという形でございます。

あと、3つ目が捕獲という形で、箱わな、ほかのわなを使って捕獲するという形でございます。今後農地が荒廃していくという話は今議員おっしゃるとおりだと思うんですが、一つの光明というわけではないんですが、ただいまほ場整備をいろいろ計画しておりまして、特に槻木地区の各沢々のほうにも今ほ場整備の計画がございます。将来的に、田んぼだけの話をすれば遊休農地が減って行って、いいのかなと思う反面、やはりそれ以外の、畑だった場所が今山林化しているとかそういった形がありますので、そういったものをどうにかしていかなければいけないなと思っています。

あと、猟友会、捕獲隊等の銃とかの関係なんですけど、狩猟免許というのはわなの免許と銃を使う免許がございますが、今銃を使わなくても電気でとめ刺しをしてしまうという方法もございますので、来年そういったものも導入できればなという形で考えております。

○議長（高橋たい子君） 森淑子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 西日本のほうで被害が大きいということを先ほど言いましたけれども、大分県では「有害獣と戦う集落十箇条」というのをつくりまして、普及したところ、かなり多くの自治体で鳥獣害が減ったということです。今課長がおっしゃったことがほとんど合うのかなと思いますけれども、その十箇条の最後、10番目に「効果的な捕獲」というのがあるんですね。「被害軽減は、山の10頭より田畑の1頭」ということで、山の中に入ってけものを狩るよりも、田畑、里におりてきたけものを捕まえるほうが効果があるということです。幾つかの集落でモデル地区をつくって対策を練って効果をあらわしているということです、そちらのほうに期待したいと思います。

また、自分たち自身の問題として、行政に何かやってもらおうとかじゃなくて、行政は住民の対策に対して手助けをするという形で進めていければなと思います。

質問を終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて12番森淑子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

2時35分から再開いたします。

午後2時19分 休 憩

午後2時35分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、15番舟山彰君、質問席において質問してください。

〔15番 舟山 彰君 登壇〕

○15番（舟山 彰君） 15番舟山彰です。

3問、質問いたします。

1問目、**消防用設備の総合点検を前倒しすべき。**

去年12月の河北新報に、仙台市の48市有施設が消防法で定める非常用自家発電設備の負荷試験をしていなかった問題が載っていた。そこで伺う。

1) 仙台市の場合、市民センター等を所管する市市民局のケースだが、柴田町の町有施設全体の非常用自家発電設備の負荷試験の実施状況はどうなっているのか。

2) 仙台市市民局は一部施設で負荷試験を含む年1回の消防用設備の総合点検について、従来の12月から1月を7月に前倒しする方針ということだった。柴田町の町有施設の実施時期は

いつか。

3) 仙台市市民局は、12月から1月に総合点検を行う施設が多かった。仙台市は各部局の予算要求を11月に締め切ったため、従来は次年度に修繕費を確保できなかったという。柴田町の各部局の状況はどうなっているのか。

4) 仙台市の48施設のうち、一部施設は発電設備のエンジンがかからないといった重大なふぐあいを現在まで1年以上放置しているという。柴田町ではそういうケースはあるのか。

5) 仙台市は、市民局に続いて各部局も消防用設備の総合点検を前倒しすることを検討する可能性があるという。修繕を予算に反映しやすくするためだが、柴田町も似た状況ならそうすべきではないか。

2 問目、町の地方創生事業の中間チェックはいかに。

去年12月の河北新報において、一般社団法人「とうほう地域総合研究所」理事長の阿部隆彦氏（福島市在住）の東北の地方創生に関する記事が載っていた。それによると、人口減少克服や東京一極集中に歯どめをかけるため、2014年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、地方自治体は地方版総合戦略を策定し、2015年度から2019年度までの5年間に期間とした各種プロジェクトに取り組んでいる。これまでと違う点は、具体的業績評価指標（K P I）を設定し、達成状況をチェックするとともに、効果検証を行うことである。本年度は中間チェックの年であり、総合戦略関連施策の2016年度のK P Iの達成度自己評価を見ると、A評価「非常に効果的であった」は宮城県では25事業中12事業、福島県では48事業中21事業とされた。ちなみに、有識者による評価では、福島県では「有効とは言えない・効果がない」が8事業と厳しい判断も下されており、自己評価との差が見られる」とのことであった。そこで伺う。

1) 柴田町も各種の地方創生事業を実施しているが、達成状況のチェックと効果検証、そしてそれに基づく改善はどこまで進んでいるのか。

2) 福島県では、自己評価と有識者の評価で差があるようだが、町も自己評価のほかに外部の評価も受けるべきではないか。

3) 阿部隆彦氏は、「都市への人口集中問題を解決し、地方を発展させる政策として、昭和期には全国総合開発計画が行われ、地方も大規模プロジェクトに取り組んだが、地方の過疎化をとめることはできず、東京への一極集中傾向は変わらなかった。今回の地方創生では、検証することで事業を見直し、達成できるよう本気になって取り組んでいくことが大事」と言っている。柴田町もこの点が大事と思うが、いかがか。

4) 阿部隆彦氏は、「東北は他地方に比べ人口減少が進んでいることから、人の定着が図れ

るような仕事づくりによって、まちのにぎわいを取り戻すことに真剣になって取り組んでいく必要がある。自己満足に終わった過去と同じ失敗を繰り返してはいけない」とも言っている。この考え方も重要と思うが、いかがか。

3 問目、町内の橋の維持管理の見通しは。

国の調査によると、国や地方自治体では橋の修繕費用の確保が難しく、古い橋が放置されたままだったり、橋の統廃合が検討されているケースもあるという。そこで、柴田町の実情について伺う。

1) 町内の橋で、設置の古い橋を順番に5つ挙げてほしい。また、修繕の緊急性の高い橋を3つ挙げてほしい。

2) 上記の橋のそれぞれについて、修繕の見通しと財源の確保の状況はいかに。

3) 町民の利用は多いが、修繕の見通しが立ちにくく、統廃合の対象になりそうな橋はあるのか。

4) 白幡橋は、県が長寿命化で修繕をしたが、町内の船岡と槻木を結び、また角田、丸森方面に向かう道路としても重要な橋である。これまでも県にいろいろ要望してきたと思うが、橋の重要性、大地震に備えての耐震性の強化なども考え、関係団体と連携して、もっと強固に新しい橋の建設を訴えるべきと思うが、いかに。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 舟山彰議員、大綱3点ございました。

まず、大綱1点目、消防用設備の総合点検でございます。5点ほどございました。随時お答えをいたします。

最初に、総合点検前倒しについてでございます。消防法では、建物の管理者等は建物の用途や延べ面積など一定の基準に基づき、消防用設備を設置し、維持しなければならないとされております。町有施設で消火設備や警報設備などの消防用設備を設置している施設は、庁舎、小中学校、生涯学習センターなどの44施設でございます。この中で、庁舎、槻木生涯学習センター、しばたの郷土館の3施設は、消火設備として屋内消火栓設備を設置していることから、非常用自家発電設備を備えなければなりません。以上を踏まえた上でお答えいたします。

1点目、消防法では、非常用自家発電設備に火災報知器や消火栓ポンプなどの電力を必要とする機器を接続して稼働させる負荷試験を年1回実施することとしております。町で設置して

いる3施設では、平成28年度まで点検時に発電機の始動のみを行う無負荷試験のみを行い、負荷試験は実施しておりませんでした。

これまで点検業者や消防署からは、負荷試験未実施についての指摘はなく、昨年12月の新聞報道を受け、消防署に問い合わせたところ、負荷試験が必要である旨の回答があったことから、役場庁舎としばたの郷土館においては2月に負荷試験を実施しており、異常がないと報告されております。残る槻木生涯学習センターについても、3月中に実施する予定です。

今後は、3施設とも総合点検とあわせ、役場庁舎については2月、槻木生涯学習センター及びしばたの郷土館については6月から7月に実施してまいります。

4点目、設備のふぐあいの関係ですが、しばたの郷土館につきましては平成28年2月の点検で自家発電設備の蓄電池、排気伸縮管及びファンベルトの経年劣化が指摘されましたので、平成28年7月に交換を行っております。また、役場庁舎につきましても、平成29年2月の点検で自家発電設備の蓄電池及び充電器の経年劣化が指摘されましたので、平成29年5月に交換をいたしました。

なお、槻木生涯学習センターにつきましては、点検によるふぐあいの指摘はございませんでした。

次に、消防用設備の総合点検についてお答えいたします。

消防用設備の点検には、屋内消火栓設備や自動火災報知設備などの不良がないかを、外観または簡易操作によって確認する機器点検と、それらの設備の全部もしくは一部を実際に作動させ、総合的な機能を確認する総合点検があります。機器点検は6カ月に1回、総合点検は1年に1回実施しなければなりません。通常は機器点検の1回と総合点検を合わせて実質2回、半年置きに行います。

3点目、各施設の消防用設備に係る工事及び修繕の規模は、平成27年度から平成29年度まで年平均500万円程度、3年で約1,500万円となっております。主なものとして、平成27年度の保健センターハロン消火設備改修工事、平成28年度の船岡小学校防火シャッター修繕や、しばたの郷土館自家発電設備修繕、平成29年度の槻木小学校、船迫小学校、自動火災報知設備改修工事や庁舎自家発電設備修繕などを行いました。

利用者の安全確保と施設の適正管理を図るため、業者の点検結果報告書で指摘された不良箇所については、各部局からの予算要求に対し優先的に対応しております。

5点目、町有44施設の総合点検の実施時期は、6月から9月に実施する31施設と、12月から3月に実施する13施設とに分かれております。消防用設備に関し、修繕等が必要となったとき

には、総合点検の時期にかかわらず、これまでどおり当初予算や補正予算などで措置し、速やかに対応してまいります。

大綱2点目、地方創生関係でございます。4点ございましたが、1点目から3点目までは関連がございますので、一括してお答えをいたします。

本町においては、「人口減少の抑制と地域経済の縮小の克服」「まち・ひと・しごとの創生と好循環」の実現を目指し、2060年に人口3万人の目標人口を達成するため、平成27年度を初年度とした5カ年の「柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月に策定いたしました。

本町の総合戦略においても、国が示す政策4分野ごとに5年後の基本目標を掲げ、重要業績評価指標（K P I）を設置しております。

5カ年計画である総合戦略の重要業績評価指標（K P I）の目標値は、平成31年度終了時点の実績値に設定しております。

中間評価につきましては、平成29年度事業が終了した時点で達成度を確認することとしております。

また、この総合戦略を具体的に進めるための国の交付金を活用した地方創生関連交付金事業につきましては、交付対象事業ごとに重要業績評価指標（K P I）を設定しており、事業終了後に達成状況をチェックし、外部有識者からなる柴田町総合戦略推進委員会において委員からの意見を頂戴し、次年度以降の事業展開方針や取り組み内容の変更に反映させているところでございます。

なお、交付金事業の検証結果につきましては、議員全員協議会において議会へ報告をさせていただいているところでございます。

4点目、これまでのような大規模開発や企業誘致による外発的な地域振興ではなくて、地域資源を活用しながら、「自分たちのまちは自分たちで元気にしたい」という内発的な仕事づくりによって、まちなぎわいを取り戻そうとする動きが全国に広がっております。

先進的な自治体においては、自治体とクリエイティブな人材や住民を巻き込んだ中で、仕事づくりやまちなぎわいづくりに取り組んでおります。例を挙げれば、島根県海士町の地場産品を有効活用した「さぎえカレー」の商品化、新潟県村上市の住民有志による町屋再生事業や町屋活用イベントによる集客拡大、徳島県神山町のICTを活用したサテライトオフィス誘致による雇用創出、レストランや宿泊施設などのサービス産業の新規開業事業などが挙げられます。

本町においても、地元のユズやみそを使った特産品の開発、竹チップやタケノコを活用した6次産業化への取り組み、農産物直売所の改修、どぶろくの製造販売、空き店舗を活用した福祉拠点施設の開設や飲食店などの開店、さらに太陽の村では障がい者が営む石窯ピザと牛タンのお店も開業しております。また、町内の経済人等によるまちづくり会社「しばたの未来株式会社」の設立、一般社団法人「かかしの一本足かえるのあぐら」による古民家再生レストランやグランピングの開設、さらにはしばたJam+Jam手づくり市の開催やマルシェの出店など、町民有志が中心となったイベントの企画運営が行われ、民間が主導する形でのまちづくり、新たなにぎわいづくりなどの動きも出てきておりますので、ご安心いただければと考えております。

大綱3点目、橋の維持管理でございます。4点ほどございました。

1点目、現在、町で管理している橋梁は154橋あります。年代の古い順に申し上げますと、平成25年度建設の橋梁が上名生字中川地内の久根添堀4号橋、中名生字西洞明田地内の船岡五間堀4号橋、船迫字釜ヶ入地内の平堀5号橋の3橋です。次に、昭和28年建設の橋梁が船迫字柳松地内の平堀7号橋、昭和29年建設では葉坂字六角地内の白坂堀8号橋となっております。

町では、平成24年度から橋梁点検を実施し、平成26年度には橋梁長寿命化修繕計画を策定いたしました。橋梁点検の結果では、健全度判定ⅠからⅣまでの区分があり、判定Ⅰ「健全」が11橋、判定Ⅱ「予防保全段階」が130橋、判定Ⅲ「早期措置段階」が8橋、判定Ⅳ「緊急措置段階」に該当する橋梁はありませんでした。点検結果を精査し、緊急度の高い橋梁から修繕工事を行っており、平成29年2月に久根添堀3号橋の改修工事が完了しましたので、残り7橋となっております。平成30年度の当初予算において、葉坂字六角地内の白坂堀8号橋や、槻木字新遠島地内の槻木五間堀6号橋の2橋の補修工事を計上させていただいているところでございます。

2点目、1点目でも申し上げましたとおり、緊急度の高い橋梁から改修工事を進めております。定期点検結果で健全度判定Ⅲ以上の橋梁の補修は、防災・安全社会資本整備交付金事業の重点配分対象となっており、平成30年度に2橋補修いたしますので、残り5橋についても引き続き防災・安全社会資本整備交付金事業を活用し、補修工事を進めてまいります。

3点目、町内にある橋梁は、健全度判定結果から見ても補修ができない橋はないと判断できますので、橋の統廃合は考えておりません。

4点目、白幡橋の関係ですが、白幡橋は昭和13年に架設され、既に80年が経過しています。町では、平成20年1月に仙南1市4町で構成する「白幡橋架替整備促進期成同盟会」を設立

し、白幡橋のかけかえを宮城県に強く要望しましたが、橋のかけかえのほか、取りつけ道路などの工事も同時に行う必要があることや、かけかえのための概算事業費は約100億円とも試算され、さらに県内には白幡橋より古い橋が多数あるので、かけかえは難しいとの回答がございました。しかし、宮城県としても白幡橋については重要な路線であるため、長寿命化を図る方針で早急に対応しますとのことでもございました。要望直後の平成20年度には、地覆、高欄、照明灯、歩道部の塗装補修工事や、平成23年度には伸縮継ぎ手、上部工、下部工の表面保護工事、平成26年度には耐震補強工事を、特段のご配慮により実施していただいております。

現在、「白幡橋架替整備促進期成同盟会」は、宮城県、福島県、茨城県3県の沿線18市町村で構成している「国道349号整備促進期成同盟会」に引き継ぎ活動しており、国や県に対しては毎年橋梁のかけかえについて継続して要望しているところでございます。

なお、宮城県大河原土木事務所の話では、これまでの長寿命化対策によって白幡橋は健全な状態が保たれているとの報告をいただいております。

また、先ほど「平成」と、年代の古い順に申しますと「昭和」ですね、「昭和25年」、私の生まれる前でもございました、失礼しました。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 1問目の1)の答弁の確認なんですけれども、負荷試験を今までやっていなかったけれども、河北新報にこういうのが載っているというのを、私の質問から見たのかわかりませんが、それで消防署からも確認というか指摘があつて、2月にやったと、そういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） 今まで無負荷試験ということで、機械の設備は始動はさせるんですけども、負荷をかけない状態で報告をしていたということです。それで、新聞に出まして、うちのほうはどうなんだろうということで確認をいたしました。結果的にやらないといけないということです、町のほうからしてくださいということで業者をお願いして、2月に消防用設備の総合点検がありますので、それと一緒にしていただいたということでございます。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今の答弁だと、総合点検も急遽2月にやったということでよろしいんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） 町庁舎の試験については、先ほど町長答弁にもありましたとおり2

つの試験があります。機器点検と総合点検ということで、総合点検というのは通常2月に行っていたわけですが、その際に一緒にしていただいたということでございます。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 先ほど町長答弁で、機器点検が1回、それから総合点検が1回で、半年ごとということで、今の課長の答弁でいくと庁舎に関して言うと2月にやったということですね。そうすると、機器点検というのはこの庁舎に関してはいつだったんですかね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） 8月に実施しております。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 私は仙台市の例を挙げて、仙台市の場合は次年度の予算編成を11月締め切りとしているから、その点検の結果というのを反映できないと。先ほどの町長答弁では、柴田町の場合は44施設あるうち31施設が6月から12月と言ったかな、次年度の予算にその修繕などが反映できるという答弁だったんですが、それで間違いなくできるということですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） ここで確認をしておきます。消防用設備点検の中には、非常用自家発電機は別発注で行っておりますので、それと切り離していただきたいと思います。それで、総合点検については各施設によって、夏にやったり冬にやったりということでグループに分かれるんですけども、その中でふぐあいがあったというような場合には予算要求、当初予算に限らず、補正予算でも予算づけをしているということでございます。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 町長の話し方が早いものですから、申しわけありません。仙台市の場合、こういうふぐあいを1年以上放置しているケースがあったと。柴田町の場合はそういうケースはなかったということによろしいのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） 柴田町の場合は、そういった放置しているというようなことはありませんで、実は平成27年度につきましては槻木生涯学習センターの非常用発電機のバッテリーが悪いと、性能が落ちているということで、交換をしております。それから、平成28年度についてもしばたの郷土館のほうで発電機の、先ほど町長が答弁しましたけれども、指摘された分に関しては交換していると。平成29年度、本年度ですけれども、役場庁舎の自家発電装置が充電器等も含めて劣化が見られるということで、指摘があった場合はそのように交換をしている

ということでございます。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今課長が言った例というのは、消防署から点検を受けて指摘があったということではないですか。ではないんですか。私がお聞きしたいのは、例えば消防署から検査を受けて指摘されて、こういうふうに改善しましたということで報告して、消防署がそれを確認しに来たりするのでしょうか。よくテレビで、民間の雑居ビルなんか火事になると、消防署からこういう指摘があったのに改善していなかったためにああいう大惨事になるというケースがよくありますけれども、町の施設の点検なんかで例えば消防署から指摘があったとしたら、こういうふうに改善しましたという報告とともに、逆にそれを消防署が確認しに来るんですかね。確認したいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） 先ほどから点検ということですが、これについては業者のほうにお願いをしていると。消防署が点検をしていくわけではないということです。それに伴って、施設によりまして、年に1回報告の施設、防火対象物ですね、特定防火対象物と、それから3年に1回報告という、それ以外のものに分かれるんですけれども、そういったことで消防署に報告して、消防署ではその報告書に基づいて施設の安全管理がどういうふうになっているか把握をしているというような状況です。

消防署につきましては、そのほかに査察ということで定期的に町のほうに、庁舎も含めてですけれども、来て点検していくということでございます。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 消防署の査察、テレビなんかでも聞きますが、今までそれで何か指摘されたということはあるんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） 庁舎に限って、重大なそういった指摘はないということでございます。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 仙台市の市民局ということで、言うなればよく市民が集まる施設を管理する局の例を挙げたんですが、柴田町で町民が多く集まる施設など、消防関係の修繕が特に優先して必要だということはあるんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） 利用者の安全を確保する意味では、消防用設備の点検というのとはとても重要だと思っておりますので、指摘されたものについては、予算要求段階があります、その辺については優先的に措置しているというような状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 新しい総合体育館については、来年度予算に関連予算が計上されているようなんですが、もちろん計画段階ですけれども、こういう消防関係の設備については念入りの計画が立てられると考えるとよろしいんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） まだ総合体育館は計画段階ですけれども、消防法に基づいて、また建築基準法に基づいて、これらの設備が整っていくと思っております。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今私が質問したのも、河北新報に載ったのを見て、それで2月に負荷試験をやったという答弁がありましたので、体育館に関してはそういう指摘とかがないようにちゃんとやってくればということで、今あえて質問したわけなんです。

それで、町有施設の中に学校給食センターがありまして、ほかの議員さんから質問がありますが、施設の老朽化がひどいと問題になっているんですが、こういった発電設備とか消防関係とか何も心配はないんですか。これまで消防署から査察とかを受けて、何か指摘されたとかそんなことはないと思いますが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 給食センターにおいても、やはり同じように年2回の総合点検を行っておりますので、指摘があったものに関しては随時修繕等を行っておりますので、そういう消防署の指摘を受けるような事態はまだありません。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今回は消防法で定める非常用自家発電設備の負荷試験ということで、仙台市の例を挙げてやったんですが、これを読んで思ったのは、全国の自治体、この財政難の中でいろんな設備の点検とか修繕というのに抜けているところがあるのではないかなというふうに私ふっと思ったんですけれども、柴田町で消防関係ではなくてほかの施設の点検とかで財政難で繰り延べしているとか、ちょっとやりくりしていないとか、そういうものというものはあるんですか。主に庁舎関係とか、設備関係は財政課長が管理ということで、財政課長にお聞きしたいんですが。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。
- 財政課長（相原光男君） 法定点検で実施をしていない、財政難で見合わせているというよう
な事項はございません。
- 議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 大きな2問目に入りますけれども、1）に関してなんです、去年の6
月に内閣府から発表された、これは平成15年度ですからちょっと古いんですが、それまでの平
均のK P I 達成率というのを見ると、全国で57.1%だったそうです。それで、自治体の進捗
に差があると。平均が57.1%ということは、半分はうまくいっている、半分はうまくいって
いないというふうに。
- それで、いわば計画はつくったんだけどもやっていないというふうになっているのかと懸
念されるというふうに専門家なども言っているようなんですけども、柴田町はいろいろな計
画を立ててやっていて、そういう心配はないと考えてよろしいのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 本町の場合は、果敢に地方創生の交付金をいただきに参
っております。また、観光復興対策交付金なども頂戴をしております。県の見方からします
と、これほどやっている町はないというふうに評価をいただいておりますので、私どもは推進
に向かって進んでいるというふうに言わせていただきます。
- 議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 各自治体が創生のための戦略計画を立てて、評価をするわけなんです
が、国に報告を提出した後というのは何かありますか。逆に国からよくやったよとか、こうい
う点を改善しなさいとか、今後どうしなさいとかという、何かそういう指摘とかというのはあ
るのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 指摘はございません。
- 議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 今度私は町の都市計画審議会の委員になって、この前初めて出て、辞令
をいただいたり、1回目の会議だったんですが、そのときいわゆる社会資本整備計画の評価の
報告というのがあったんですが、それで評価の方法とかということちょっと質問とかをした
んですが、それなんかもそうなんです、言うなればよくできた、普通、ちょっとうまくいか
ないとかですけども、その後、町もさっき外部の方の評価も受けているとかということなん

ですが、私からするとどういふふうに改善していくかというのが一番大事かなと思うんですけども、一つの例として例えばこの前社会資本整備計画、関係しているところでは都市建設課長ですか、そういう点、どういふあれがありますかね。この前私委員で出ていたものですから。

○議長（高橋たい子君） 質問の内容をもう少し。

○15番（舟山 彰君） この前、都市計画審議会で、私委員になったということで出たときに、社会資本整備計画についての評価ということで報告があったんですよ。だから、それについて例えばああいう評価を行った後にどういふ改善をするという、そういう考えがあるのかということをお聞きしたいということなんです。ちょっと具体的に言うと都市建設課長のほうなんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 舟山議員、ちょっと通告と外れていますので、軌道を修正していただくようお願いいたします。

○15番（舟山 彰君） では、変えます。

竹下内閣のころ、1988年、1989年、ふるさと創生事業といって全国の自治体に1億円をばらまいたのがありましたね。ところが、使い道は自由だったけれども、逆に言うと無駄遣いに終わった例が多くて、ばらまきの典型というような評価があるんです。今の地方創生は、国もその点を反省して、自治体を使いやすいようにしながらもそれなりの縛り、こういう評価もすることなんですけれども、それでも私が事例として挙げた阿部さんが言うような、やっぱり立てた計画を必ず実現するという強い信念を持っていないところはうまくいかないんじゃないかと。特に私もそう思いましたので、先ほどまちづくり政策課長は国からはどんな指摘も受けていないということだったんですけども、あえてもう一度、私は町としてこういう点を改善したいという点が全くないとは思えませんので、まちづくり政策課長にこういう点を少し考えていますということがあればお聞きしたいんですけども。全くないと言われればそれまでですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 地方創生なんですけど、最初の国の制度設計と、始まったのは大きく変わってきているというご理解をいただかないと理解できないのではないかなというふうに思っております。最初は地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付事業ということで、皆さんで言うとプレミアム商品券を思い出していただけるとわかるんですけど、要するにばらまきでしたね。これは各自治体全てお金が配られたということでございます。総合戦略を裏づける次の段階で

は、地方創生先行型ということで、基礎交付と、これも各自治体に配られたんですね。でも、それ以降は自治体が政策を立案して、その政策が地方創生に資するという場合は国のほうで採択する方針に変わりました。柴田町は積極的に挑戦して、これまで地方創生上乘せ交付金、地方創生加速化交付金、拠点整備交付金、推進交付金と、柴田町はこのように総合戦略を裏づける資金は獲得できた。実はほかの自治体は、さっき言ったばらまいた以外は全然採択になっていない自治体もあるんですね。ですから、先ほど国のほうで言った57%しかないというのは、具体的な戦略となるべきお金が途中からなくなってしまったというのが実情にあるのではないかなというふうに思っております。竹下内閣のときは1億円というお金が各自治体に配られたんですが、柴田町でこんなに努力して獲得したのが今のところ3億4,000万円。5回チャレンジして4.5回獲得しても3億4,000万円なので、ほかの自治体はやっぱり地方創生に裏づける資金が活用できていないというのが実情ではないかなというふうに思っております。柴田町はそういった意味で、阿部隆彦さんがおっしゃるように達成できるように本気になって事業展開をやっている自治体ではトップではないかなというふうに自負をしております。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今出た阿部さんという方がさらに新聞に書いていたのは、地方において大きな可能性を秘めているのは観光業であると。今、国も都道府県も特にインバウンドということで、柴田町もやっていると。福島県でもその事業の評価というのはB評価になるぐらいで、まあまあだということで。ただ、ここに書いてあったのは「しかし、観光は一過性のブームに終わる可能性がある。観光キャンペーンで大きく増加するが、終われば反動でもとどおりになるという繰り返しの感があった」というふうに書いてあるんです。「観光業も大事だが、もっと地域に根づく持続的な方策を考えなければならない」と。これを言うと、町長と意見が違うということで反問権が出るかわかりませんが、こういう考えがあるということと、私もある程度賛意を示すというか、昔は本当に、私は北海道を先輩議員と視察したとき、夕張の炭鉱跡地、テーマパークになっているところを見てきたことがあります。全国的にああいうテーマパークをつくったのはだめになった、それで今度は外国からの客がふえているということで、今インバウンドということで全国一斉、国から各自治体までやっている、それなりの効果はあるでしょうけれども、場合によっては、中国だって爆買いをやめましたよね。中国国内だって少しは景気が落ち込むというああいう爆買いをやめる、それから今度はイスラム系の方を呼ぼうというようなこともやっていますが、今はいいけれどもいつかは阿部さんが言うように、これは何年先になるかわかりませんが、ただ私も観光というのも一つのはやりで、いつかは廃

れてくるときがあるのではないかなど。これについて町長の意見を聞こうとか思っています。意見の相違だろうということでしょうから、ただこういうふうを考える専門家もいるということだけご紹介して、これはいいです。

大きな3問目にまいりますと、橋の耐用年数というのは何年なんですか。先ほど町長が平成25年とかと言っていて、おかしいなと思ったら昭和25年とか28年につくられた橋が3つとかあるようなんですが、橋の状況にもよるんでしょうけれども、耐用年数というのは本当は何年なんですかね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 今の基準でよろしいですか。（「はい」の声あり）

鉄筋コンクリートだと75年というふうに言われています。ただ、さっきの昭和25年ですと六十七、八年たっているということですが、実際的に健全度判定とかをした結果を見れば、Ⅲと判定されたのはその中の一つということですが。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 先ほどの答弁で、平成24年度から橋を点検して、長寿命化計画を立てたりしていろいろ修理していくということなんですが、ふだんの点検というのはどのようにしているのでしょうか。町内の154橋ですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） ふだんの点検といいますか、洗掘されている状況ですとか、当然地元区長さんとかさまざまな方のお力もおかりしながらということになりますけれども、全般的にはうちのほうの維持管理担当と車両センターでもって1年に1回は見るということにしています。もちろん表面的なもの、あるいは打音的なもの、あとは5年に1回は法定点検で業者さんに委託して必ず見るということは国で決められているということです。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 先ほど区長さんというお話が出ましたけれども、町民から橋について要望とか苦情とか、あと橋の上で交通事故とか、水害ということはないでしょうけれども、そういう……、まず要望とか苦情というのはあるんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 苦情的な話を寄せられたことといえば、例えばコンクリート橋で、橋の表面にいわゆる番線的なものが、鉄筋が露出していますよと。車の往来か何かが激しくて、通ると当然摩耗して、鉄筋が一部露出してしまったりという部分も出てくるので、そう

いった苦情はまれに寄せられることがあります。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 長寿命化計画で、あと残り7橋ぐらいだとかとお聞きしましたけれども、橋などの修繕のための補助金というのは国と県でどういうものがあるのかお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 県の直接的な補助はございませんで、国の、うちでよく言葉で出しています防災・安全社会資本整備交付金事業の中で補助事業でもって取り組めると。55%ですね、国の補助金をいただいて取り組めると。特に橋については重点配分対象ということで、いわゆる防災・安全の中に舗装とか道路改良とか、それから橋の補修なんかも入っているんですけれども、特に橋については重点的に配分されるという位置づけになっています。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 橋は町の公共施設総合計画の対象にはなっていないのでしょうか、いるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 公共施設等管理計画の中の項目には、当然橋とか道路等も全部含んでいると思います。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 白幡橋について、新たにつくると100億円ぐらいかかるとか、あとこれよりももっと古い橋が県内にはあるというようなことなんです、宮城県としては平成23年度とか平成26年度に耐震工事をやったということなんです、長寿命化は平成26年度で完了したと考えているのか、それとも今後も何かは、応急措置とは言いませんが必要と考えているのか。県の直接の担当のほうではどのように考えているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 大きな補修として、先ほども町長答弁で言いましたけれども、平成20年に8,870万円ほどかけて地覆とか防護柵とか橋面の大きな補修工事をやっています。その後、平成23年度に上部工の舗装とか下部工の表面、傷んでいるところをやっていて、それが6,600万円ほどかかって、あとは平成26年度に本格的に耐震補強工事をやっていると。それで、舟山議員からご質問をいただいて、土木事務所担当から直接私たちお話を聞いてまいりました。今のところは健全な状態が保たれているので、大丈夫ですよという話がありました。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 先ほど白幡橋が昭和13年につくられたとお聞きしましたが、ちょうど80年ですかね。先ほど、今の基準で言うと橋の耐用年数は75年ということで、耐用年数を過ぎてはいるけれども先ほどの二、三回、長寿命化計画に基づく工事をやっていて、現在では県の担当者としては耐えられる状況という言い方なんですかね。このままでいくと、ずっとこのままの状況で白幡橋はいくということなんですか。もっと古いがあると言うけれども。私からすると、宮城県も戦後何回も財政難の時代があったけれども、平成30年度の県の予算編成なんかを見ると財政危機、枯れるという言い方ですかね、もう宮城県の財政が今後またさらに県庁職員の人件費カットとか、それが県内の自治体とか関係団体とか、そういうような県の財政見直しからすると、一応の長寿命化計画はやったけれども、このままもう沿線住民だのは我慢しなさいということになるんですか。先ほどの県の担当者の言い方からすると。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やっぱり簡単にかかけかえ、政治家にお願いしてと、こういう発想はやめてもらいたいというふうに思っております。私も県庁職員でおりまして、行政改革担当補佐でございましたので、県の財政の苦しいところはわかっているところでございます。そのときに、100億円という金はなかなか難しいというのが実情でございます。実は今、岩沼蔵王線、志賀姥ヶ懐トンネルを掘ってやっておりますが、あれも要望してからもう30年以上かかっております。なぜ急にできたか。あれは震災復興特別交付税という、県の金ではなくて国の金でたまたまできたというのが実情でございます。ですから、そう簡単に、橋を直すというのは難しいんですね。でも、何もしてもらえないということではいけないということなので、古巣でもありますし、私も大河原土木事務所におりましたので、町民が安心できるような橋をお願いしますということで、いろいろ高欄を直してもらったり照明をつけてもらったり、そして耐震補強をしてもらったりということでございます。担当者も、100億円のお金があったら柴田町のために、角田市のために、349のために、直してやりたいというふうに思いますが、やっぱり担当者の気持ちも理解していかないと、こういう行政というのは進まないんですね。ですから、きちんと柴田町のこのかけかえについてはちゃんと頭に入れて、計画の中に盛り込んで、柴田町より古い橋を随時やっていって、そして順番が回ってくるんだらうというふうに思っております。これまでは丸森町の丸森橋、あれをかけるにも相当時間がかかって、やっと3年前でしかね、かけかえられたと。それが土木担当者の実情でございます。ですから、こういう仕事というのは担当者の要望、県の実情を知った上で、お互いに了解して、ただできるとこ

ろからやってもらいたいということで、長寿命化ということを選んでもらったのかなというふうに思いますし、それで当面担当者は大丈夫だと、うちの職員も確認しておりますので、もうしばらくお待ちいただいて、もちろんその時期になれば政治的な動きも合わせてやっていくということになりますが、基本はやっぱりストレートに行政の担当者をお願いして、下からはしごをかけていくと、これが一番早い方法であるということもご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 私が今回白幡橋のことを挙げたのは、よく自分が通るからなんですけれども、前も言ったかもしれませんが、少しでこぼこじゃないけれども、何でもっと平らにずっときれいにやらなかったのかと。両脇なんかはよく整備されたと思えるんですよ。時たま少しでこぼこは言いませんが、それで耐震化というのをちゃんとやったのかというふうに私は疑問に思ったから言うんです。

それと、申しわけありませんがやはり町長は役所出身で、役所の苦勞がわかっているかもしれませんが、町民とかは役所の苦勞を知らないと言ったら申しわけないけれども、余りにも役所の苦勞ばかり考えていて、要求もしないというのでは私は困ると思いますので、言うことは言っていきなさいという意味で今回取り上げているんです。今までも何回もいろんなことを要請していたでしょうというふうにはここに書いてありますから、それでもあえて、私からすると少しでこぼこは言いませんが、あれで耐震性が大丈夫かなと特に疑問に思ったものですから、最後はそれは100億円かかる、もっと古い橋がある、担当者もいろいろ苦勞がある、重々わかっている、さらに訴えてくださいというのが私の趣旨でございますので、ただそれだけです。これで質問を終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて15番舟山彰君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦勞さまでした。

午後3時31分 散 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年3月5日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 11番 安 部 俊 三

署名議員 12番 森 淑 子

